

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第136期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 田 豊

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 大阪6220局2121番(大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 垣 内 義 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

【電話番号】 東京3286局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部主任調査役 後 藤 健 一

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部
(東京都千代田区丸の内一丁目4番4号)

当社神戸支店
(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)

当社横浜支店
(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉支店
(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	562,687	498,256	500,949	789,875	853,365
うち連結信託報酬	百万円	71,382	76,401	71,316	68,900	73,226
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△66,159	135,690	134,161	171,949	170,171
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△72,967	79,629	96,865	100,069	103,820
連結純資産額	百万円	627,830	802,029	909,726	1,117,991	1,447,907
連結総資産額	百万円	15,779,764	15,371,378	15,908,374	20,631,938	21,003,064
1株当たり純資産額	円	361.44	481.03	545.98	668.38	738.77
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△50.80	53.98	59.86	59.91	62.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	48.32	58.07	59.87	62.04
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.48	12.45	12.50	10.90	11.40
連結自己資本利益率	%	—	12.60	11.83	9.86	8.81
連結株価収益率	倍	—	12.83	11.67	22.73	19.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,401,338	△9,256	324,362	1,804,932	△1,174,494
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,340,216	17,498	△743,034	△1,291,109	744,304
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△118,838	28,618	54,972	22,745	181,729
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	481,726	516,251	152,132	691,450	443,240
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,918 〔1,329〕	6,850 〔1,427〕	7,058 〔1,749〕	8,650 〔2,456〕	9,405 〔2,598〕
信託財産額	百万円	52,616,131	51,889,165	52,645,509	61,669,866	77,149,949

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 連結自己資本利益率については、平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 連結株価収益率については、平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	546,764	478,733	478,474	558,127	558,470
うち信託報酬	百万円	71,382	76,401	71,316	68,900	73,226
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△68,390	122,110	120,587	148,293	134,551
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△56,565	73,928	84,700	88,497	81,813
資本金	百万円	287,015	287,018	287,053	287,283	287,517
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	1,464,097 125,000	1,516,382 93,570	1,672,147 —	1,672,892 —	1,675,034 —
純資産額	百万円	638,503	808,432	903,013	1,096,049	1,195,505
総資産額	百万円	15,869,541	15,472,846	16,018,584	20,371,732	20,404,956
預金残高	百万円	8,689,399	8,758,651	9,095,353	10,316,161	11,317,081
貸出金残高	百万円	9,168,024	8,887,978	9,035,826	10,352,598	10,797,440
有価証券残高	百万円	3,468,066	3,636,250	4,587,448	5,938,057	5,504,467
1株当たり純資産額	円	368.76	485.27	541.95	655.26	713.90
1株当たり配当額 普通株式 優先株式 (内1株当たり中間配当額) (普通株式) (優先株式)	円 (円)	3.00 6.08 (—) (—)	6.00 6.08 (—) (—)	12.00 — (—) (—)	12.00 — (6.00) (—)	17.00 — (8.50) —
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△39.49	50.09	52.34	52.98	48.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	44.86	50.77	52.94	48.89
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.62	12.56	12.58	11.62	12.30
自己資本利益率	%	—	11.53	10.34	8.84	7.14
株価収益率	倍	—	13.83	13.35	25.70	25.13
配当性向	%	—	11.97	22.92	22.64	34.76
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	5,041 〔746〕	5,008 〔770〕	5,129 〔1,032〕	5,304 〔1,226〕	5,627 〔1,308〕
信託財産額	百万円	52,616,131	51,889,165	52,645,509	61,669,866	77,149,949
信託勘定貸出金残高	百万円	1,761,904	1,132,607	912,294	755,381	591,989
信託勘定有価証券残高	百万円	4,476,065	5,796,846	6,717,120	7,725,066	10,496,104

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 第136期（平成19年3月）中間配当についての取締役会決議は平成18年11月20日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 自己資本利益率については、第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 株価収益率については、第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
10. 配当性向については、第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

大正14年7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金2千万円)
大正14年9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)
昭和23年8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始
昭和24年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場
昭和25年4月	外国為替業務を開始
昭和27年6月	社名を住友信託銀行株式会社(現社名)に改称
昭和32年10月	宅地建物取引業の登録
昭和37年7月	本店を住友ビル(大阪府中央区北浜)の現在地に移転
昭和53年7月	住友信託財務(香港)有限公司(連結子会社)を香港(現 中華人民共和国香港特別行政区)に設立
昭和60年4月	スミトモ トラスト アンド バンキング(ルクセンブルグ)エス・エー(連結子会社)をルクセンブルグ大公国に設立
昭和62年9月	スミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー(ユー・エス・エー)(連結子会社)をアメリカ合衆国に設立
平成12年6月	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(関連会社)を株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)と共同設立
平成12年8月	大和インターナショナル信託銀行株式会社及びすみぎん信託銀行株式会社を吸収合併
平成14年9月	日本T Aソリューション株式会社(連結子会社)を日本証券代行株式会社と共同設立
平成14年9月	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(関連会社)に三井トラスト・ホールディングス株式会社が出資
平成16年10月	投資一任契約に係る業務を開始
平成16年12月	証券仲介業務を開始
平成17年4月	松下リース・クレジット株式会社(現 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社)の議決権の66%を取得し連結子会社化
平成17年11月	ファーストクレジット株式会社の全株式を取得し連結子会社化
平成19年3月	住信リース株式会社を株式交換により100%連結子会社化

(平成19年3月31日現在 連結子会社34社、持分法適用会社7社
当社の国内本支店51、出張所9、代理店72、海外支店4、海外駐在員事務所4)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、信託銀行業を中心に、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、投信委託などの金融サービスならびに住宅仲介、シンクタンクなどに至る幅広いサービスの提供を行っております。グループ会社のうち、連結子会社は34社、持分法適用関連会社は7社であります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	所在地	主要な会社名
銀行信託事業	国内	住友信託銀行株式会社(本店ほか支店50か店、出張所9か店) 連結子会社8社、持分法適用関連会社5社 主要な会社名 ○住信振興株式会社 ○住信保証株式会社 ○住信ビジネスサービス株式会社 ○日本T Aソリューション株式会社 ○住信情報サービス株式会社 △株式会社S B I 住信ネットバンク設立準備調査会社 △日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 △人事サービス・コンサルティング株式会社 △日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 △日本トラスティ情報システム株式会社
	海外	住友信託銀行株式会社(支店4か店) 連結子会社8社 主要な会社名 ○The Sumitomo Trust Finance(H. K.)Ltd. ○Sumitomo Trust and Banking(Luxembourg)S. A. ○STB Preferred Capital(Cayman)Ltd. ○Sumitomo Trust and Banking Co. (U. S. A.) ○STB Preferred Capital 2(Cayman)Ltd. ○STB Preferred Capital 3(Cayman)Ltd.
リース事業	国内	連結子会社5社 主要な会社名 ○住信リース株式会社 ○住信・松下フィナンシャルサービス株式会社
金融関連事業	国内	連結子会社9社、持分法適用関連会社2社 主要な会社名 ○ファーストクレジット株式会社 ○すみしんウェルスパートナーズ株式会社 ○住信不動産投資顧問株式会社 ○すみしんライフカード株式会社 ○住信カード株式会社 ○住信インベストメント株式会社 ○住信アセットマネジメント株式会社 ○株式会社住信基礎研究所 ○すみしん不動産株式会社 △ビジネクス株式会社 △トップリート・アセットマネジメント株式会社
	海外	連結子会社4社 主要な会社名 ○STB Omega Investment Ltd.

(注) 1. ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。

2. 住信リース株式会社の連結子会社化にともない、事業の種類別セグメントの見直しを行った結果、当連結会計年度より、従来の金融関連事業をリース事業と金融関連事業に区分して記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
住信振興株式会社	大阪市中央区	50	ビル管理業	100	2 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	双方に 賃貸借 関係	—
住信保証株式会社	東京都中央区	100	ローン保証業	100	3 (1)	—	業務受託 預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
The Sumitomo Trust Finance (H. K.) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	金融業	100	5 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
ファースト クレジット 株式会社	東京都千代田区	13,500	金銭貸付業	100	6 (1)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ 大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 30,000	信託業、金融 業、証券業	100	4 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
住信リース株式会社	東京都中央区	5,064	リース業	100	1	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	—	—
すみしんウェルス パートナーズ 株式会社	東京都中央区	155	コンサルティング業	100	5 (1)	—	業務受託 預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
住信 ビジネスサービス 株式会社	東京都港区	80	事務代行業、 人材派遣業	100	3 (1)	—	業務受託 預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
STB Preferred Capital (Cayman) Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	85,000	金融業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
Sumitomo Trust and Banking Co. (U. S. A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホボケン市	千米ドル 56,000	金融業、信託 業	100	5	—	業務受託 預金取引	—	—
住信不動産 投資顧問 株式会社	東京都千代田区	300	投資顧問業	100	5 (1)	—	預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 3 (Cayman) Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
日本T A ソリューション 株式会社	東京都府中市	2,005	情報処理業、 計算受託業	80	4 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
STB Omega Investment Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 60,000	金融業	75	—	—	金銭貸借 預金取引	—	—
住信・松下 フィナンシャル サービス株式会社	大阪市北区	20,520	リース業、割 賦購入あっせ ん業、クレジ ットカード業	66	3 (1)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
すみしん ライフカード 株式会社	東京都千代田区	200	クレジット カード業	51	3	—	預金取引	—	—
住信カード株式会社	東京都中央区	50	クレジット カード業	95 (45)	2 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
住信 インベストメント 株式会社	東京都千代田区	35	ベンチャー キャピタル業	100 (60)	4 (2)	—	業務受託 預金取引	—	—

住信情報サービス株式会社	大阪府豊中市	100	情報処理業、 計算受託業	100 (65)	3 (1)	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
住信アセット マネジメント 株式会社	東京都港区	300	投信委託業、 投資顧問業	100 (70)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
株式会社 住信基礎研究所	東京都千代田区	300	調査研究業、 コンサルティング業、投資 顧問業	100 (70.16)	3 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
すみしん不動産 株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介業	100 (95)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
その他11社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 株式会社SBI住信 ネットバンク設立 準備調査会社	東京都港区	9,000	調査・情報提 供業、情報処 理業、計算受 託業	50	5 (2)	—	業務受託 預金取引	—	—
日本ペンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都文京区	1,500	年金給付金等 計算業、 事務代行業	50	1	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を賃借	—
ビジネクスト 株式会社	東京都千代田区	4,000	金銭貸付業	40	2	—	金銭貸借 預金取引	—	—
人事サービス・ コンサルティング 株式会社	東京都中央区	519	人事関連サー ビス業	38.89	1	—	業務受託 預金取引	—	—
トップリート・アセ ットマネジメント 株式会社	東京都中央区	300	投資法人資産 運用業	38	2	—	預金取引	—	—
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.33	—	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
日本トラスティ 情報システム 株式会社	東京都府中市	300	情報処理業、 計算受託業	33.33 (28.33)	3	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を賃借	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはSTB Preferred Capital(Cayman)Ltd.、STB Preferred Capital 2 (Cayman)Ltd. 及びSTB Preferred Capital 3 (Cayman)Ltd. であります。

2. 上記関係会社のうち、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。住信・松下フィナンシャルサービス株式会社の平成19年3月期の経常収益は194,620百万円、経常利益は5,055百万円、当期純利益は3,176百万円、純資産額は69,881百万円、総資産額は607,859百万円であります。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	合計
従業員数(人)	7,157 [2,084]	1,211 [463]	1,037 [50]	9,405 [2,598]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,586人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員48人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当連結会計年度より、従来金融関連事業に含まれていたリース事業を区分して表示しております。

(2) 当社の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,627 [1,308]	38.4	10.8	7,314

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,316人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員16人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数3,923人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

〔金融経済環境〕

当連結会計年度のわが国経済をみますと、期を通じて設備投資と輸出が順調に増加して国内景気を牽引し、平成14年に始まった今回の景気拡大局面は、いざなぎ景気を超えて戦後最長となりました。こうした経済情勢のもと、日本銀行は期中2回の政策金利引き上げを行いました。株価は、一時的に下落する局面もありましたが、期末の日経平均株価は1万7千円を上回りました。

米国では、住宅建設の減少によって景気拡大ペースが鈍化しましたが、雇用環境が良好な状態を維持したため、個人消費は順調な伸びを続けました。

金融界では、金融商品取引法が昨年6月に成立する等、利用者保護のための体制整備が進められ、また昨年12月には改正信託法が成立し、より多様な信託サービスを提供することが可能となりました。

〔企業集団をめぐる事業の経過及び成果〕

このように金融経済環境が変化する中、当社グループは「お客様本位No. 1のトップクオリティ・トラストバンク・グループ」をめざして、お客様からの信頼の向上と企業価値のさらなる拡大を図り、社会と自らの持続的成長に努めるべく、経営システムの変革、連結事業戦略及び提携戦略を遂行してまいりました。

中核となる当社では、事業部制を一部見直し、リテール事業部門とホールセール事業部門を「顧客グループ」に統合して、従来の5事業部門を1グループ3事業部門に再編しました。顧客グループをすべてのお客様を担当する窓口とすることで「お客様本位」の事業運営をさらに徹底し、付加価値の高いサービスの提供に努めてまいりました。また、事業展開や業務内容の多様化・高度化が進むとともに、新たな規制導入等により環境が大きく変化していく中、顧客グループのコンプライアンス態勢の強化、顧客保護及び顧客満足度の向上に向けた態勢の拡充、リスク管理運営の一部見直しを始め、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢等のさらなる充実に取り組みました。

当社グループ全体では、連結事業戦略を一段と強化し、グループ内各社の競争力・収益力の伸長と、会社間シナジーの発揮を通じたグループ収益力の向上を図りました。併せて、グループ横断でのコンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の整備と拡充、内部監査支援体制の構築等、グループ経営基盤の強化にも注力しました。

昨年12月には、住信リース株式会社を公開買付けにより連結子会社としました。同社をグループ内の中核会社の一つとして明確に位置付け、規模の拡大や事業の多角化を通じた競争力強化を図るとともに、平成20年を目処に、同社と住信・松下フィナンシャルサービス株式会社とのグループ内再編をめざし、事業領域の一層の拡大と持続的な収益成長力の強化を図ってまいります。この他、相続関連業務に関する代理店提携、不動産事業における海外金融機関との業務提携等、顧客基盤・事業基盤の外延的拡充に向けた提携戦略も推進してまいりました。

（事業の経過等）

銀行信託事業につき、事業部門別に概況をみますと、顧客グループ・リテール部門では、投資信託のラインアップ拡充をはじめ、当社の顧客優遇サービス会員様向け金利優遇普通預金やテレフォンバンク専用の商品購入権申込特約付定期預金といった新型預金商品の導入等、幅広い貯蓄・運用商品を揃えるとともに、昨年7月には青葉台コンサルティングオフィスも開設し、お客様の様々なご要望に的確に対応した質の高いコンサルティングサービスの提供に努めまし

た。住宅ローン業務においても、昨年6月に三大疾病保障付住宅ローンの販売開始、昨年11月に邦銀初のインターネットを介したTV電話コンサルティングサービスを開始する等サービスの充実を図っております。プライベートバンキング業務においては、投資一任勘定業務の取扱いを開始するとともに、すみしんウェルスパートナーズ株式会社とも連携し、企業オーナー等のお客様との取引の一段の深耕に努めました。

顧客グループ・ホールセール部門では、貸出利鞘の縮小傾向が続く事業環境のもと、海外クレジット投資をはじめとする市場型与信業務や、北米のハイイールドローンを活用したファンドビジネス等の信託型投資銀行業務の推進、事業再編・買収等に関するコンサルティング・ファイナンス等の提供を行いました。また、不動産担保金融、販売金融、リース、カード等、当社グループの持つ多様な機能を活用した事業戦略の展開等により、収益を伸長させました。証券代行業務では、日本T Aソリューション株式会社を核とし、事務の品質及び処理速度の向上を図るとともに、企業買収防衛に係るコンサルティング等、お客様のニーズに応える充実したサービスの提供に注力いたしました。

マーケット資金事業部門では、高度なリスクマネージ力を活かしつつ、投資の対象資産・期間・技術を組み合わせた三次元分散投資により、当社収益の拡大と安定化に貢献するとともに、金融技術力を活かして、デリバティブ等を活用した各種金融商品や、お客様の財務リスク管理に対するコンサルティングを提供いたしました。

年金、投資マネージ及び証券管理サービス事業から成る受託事業部門では、多様な運用商品と、専門性を活かしたコンサルティング営業を組み合わせた、付加価値の高いサービスを提供し、企業年金、公的年金、株式型投資信託等の受託残高を拡大しております。また、Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)を中心とするグローバルカस्टディ業務や、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社における証券管理業務についても、提供サービスの高度化や利便性の向上を図り、業容を拡大いたしました。

不動産事業部門では、他社との提携等による情報ネットワーク拡充を通じた仲介業務の強化に努めるとともに、証券化受託業務の拡大や、エクイティ投資の活用、グループ会社と連携した不動産投資マネージ事業の本格展開等、事業競争力の一段の向上に注力してまいりました。また、すみしん不動産株式会社は、当社との連携強化や提携戦略の推進、新たな営業拠点の整備等を進め業績を伸ばし、住信不動産投資顧問株式会社も、運用受託財産の増加を図り、業容を拡大しております。

次に、リース事業及び金融関連事業について概況をみますと、住信リース株式会社は、リース業界の再編が進むなか、収益性向上に向けた利鞘改善ならびに信用及び資本コストの抑制に努めました。

住信・松下フィナンシャルサービス株式会社は、総合ファイナンス会社としての発展をめざし、営業体制の強化や新たなファイナンス事業への取り組みを進め業容の拡大を図りました。

ファーストクレジット株式会社は、当社やすみしん不動産株式会社、他の金融機関等との連携強化を通じて貸出残高を順調に拡大し、収益を伸長させました。

住信カード株式会社は、会員優遇制度を梃子とした新規顧客獲得に注力し、グループ一体となった付加価値の提供で会員数の大幅増加を果たしました。

住信インベストメント株式会社は、ベンチャーキャピタル業務を担う特色あるファンド運用会社として、運用型ファンドの組成とともに、事業法人向け管理・モニタリング型ファンドの受託に努めました。

住信アセットマネジメント株式会社は、当社リテール部門との連携を強化し、お客様の運用ニーズを捉えた多彩な投資信託等の商品開発及び提供を行うとともに、日本郵政公社その他の金融機関等の新たな販路拡大にも努め、運用資産残高を大幅に伸ばしました。

株式会社住信基礎研究所は、不動産投資分野に特化した研究・コンサル機関として、付加価値の高いサービス提供を行い、第三者評価機関としての社会的評価を通じて、当社グループのブランド向上に貢献しております。

トップリート・アセットマネジメント株式会社は、昨年3月に上場した不動産投資信託投資法人「トップリート投資法人」の運用資産拡大とその安定的な運用を通じた業容拡大に努めました。

（事業の成果）

当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

連結経営推進の経営方針に基づいた提携戦略推進による収益拡大に加えて、当社単体におきましても、実績配当商品の販売手数料、年金信託等の受託報酬が好調に推移したこと等により、「実質業務純益（注1）」は前年度比192億円増加の2,154億円となりました。一方で、一部業種における債務者区分の見直しを行ったこと等により与信関係費用が増加いたしました結果、経常利益は前年度比17億円減少の1,701億円、当期純利益は同37億円増加の1,038億円となっております。連結ROE（注2）は、前年度比1.05%低下の8.81%、1株当たり当期純利益は、潜在株式調整後で62円04銭となっております。

収益・費用の概要につきましては、経常収益は、前年度比634億円増加し8,533億円となりました。この内訳は、信託報酬が前年度比43億円の増加、資金運用収益が同731億円の増加、役務取引等収益が同92億円の増加、特定取引収益が同19億円の増加、その他業務収益が同275億円の増加、その他経常収益が同527億円の減少となっております。

一方、経常費用は、前年度比652億円増加し6,831億円となりました。この内訳は、資金調達費用が同640億円の増加、役務取引等費用が同60億円の増加、特定取引費用が同6億円の減少、その他業務費用が同222億円の増加、営業経費が同88億円の増加、その他経常費用が同352億円の減少となっております。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行信託事業が経常収益5,751億円・経常利益1,506億円、リース事業が経常収益2,417億円・経常利益103億円、金融関連事業が経常収益504億円・経常利益186億円となっております。なお、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントにおいて、リース事業を区分して開示しております。

また、所在地別セグメントにつきましては、日本が経常収益7,509億円（前年度比783億円増加）・経常利益1,616億円（同43億円減少）、米州が経常収益576億円（同135億円増加）・経常利益56億円（同12億円増加）、欧州が経常収益452億円（同242億円減少）・経常利益26億円（同6億円増加）、アジア・オセアニアが経常収益304億円（同125億円増加）・経常利益19億円（同12億円増加）となっております。

（注1）実質業務純益とは、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられております。

（注2）連結ROE = 当期純利益 / { (期首自己資本 + 期末自己資本) / 2 }

* 自己資本 = 純資産の部合計 - 少数株主持分

資産負債の状況につきましては、連結総資産は、昨年12月の住信リース株式会社の連結子会社化等により、前年度末比3,711億円増加し期末残高は21兆30億円となりました。このうち貸出金は、良質な資金需要への積極的な取組み等により、同3,009億円増加し期末残高は10兆4,872億円、有価証券は、同5,023億円減少し期末残高は5兆2,652億円となっております。預金は、定期預金の増加を主因に、同9,980億円増加し期末残高は11兆3,612億円となりました。連結純資産は、当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加等により、同3,299億円増加し（当連結会計年度より、従来の「資本の部」に少数株主持分等を加えて表示することとなったことによる増加2,010億円を含む）、期末残高は1兆4,479億円となりました。

なお、当社の信託財産総額（単体）は、投資信託、金銭信託の増加を主因として、前年度末比15兆4,800億円増加し期末残高は77兆1,499億円となりました。

その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、前年度末比846億円増加しネット4,964億円の評価益となっております。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権（単体・四捨五入）は、前年度末比82億円増加し期末残高は1,176億円となり、総与信に占める割合は同0.1%増加の1.0%となっております。

繰延税金資産の純額につきましては、前年度末比244億円減少し期末残高は△811億円となっております。

連結自己資本比率（国際統一基準）につきましては、当年度末よりバーゼルⅡの適用を開始しており、リスクアセットの積極的な積上げを行ったうえで11.40%と十分な水準を維持しております。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物の期末残高は、年度中2,482億円減少し4,432億円となりました。収支の内訳につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の純減等により1兆1,744億円の支出となり、前年度比では2兆9,794億円の支出の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により7,443億円の収入となり、前年度比では2兆354億円の収入の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入等により1,817億円の収入となり、前年度比では1,589億円の収入の増加となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は732億26百万円、資金運用収支は1,601億48百万円、役務取引等収支は1,037億51百万円、特定取引収支は81億44百万円、その他業務収支は388億92百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が732億26百万円、資金運用収支が1,439億82百万円、役務取引等収支が990億42百万円、特定取引収支が83億13百万円、その他業務収支が388億86百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が171億68百万円、役務取引等収支が71億5百万円、特定取引収支が△1億68百万円、その他業務収支が△7億30百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	68,900	—	—	68,900
	当連結会計年度	73,226	—	—	73,226
資金運用収支	前連結会計年度	137,833	14,196	1,030	150,998
	当連結会計年度	143,982	17,168	1,003	160,148
うち資金運用収益	前連結会計年度	211,914	69,358	9,913	271,359
	当連結会計年度	248,536	111,877	15,872	344,541
うち資金調達費用	前連結会計年度	74,081	55,162	8,882	120,361
	当連結会計年度	104,553	94,708	14,868	184,393
役務取引等収支	前連結会計年度	95,733	5,983	1,144	100,572
	当連結会計年度	99,042	7,105	2,396	103,751
うち役務取引等収益	前連結会計年度	136,238	10,450	21,689	124,999
	当連結会計年度	143,626	12,571	21,947	134,250
うち役務取引等費用	前連結会計年度	40,505	4,467	20,545	24,427
	当連結会計年度	44,583	5,465	19,551	30,498
特定取引収支	前連結会計年度	5,291	213	—	5,504
	当連結会計年度	8,313	△168	—	8,144
うち特定取引収益	前連結会計年度	6,276	40	—	6,317
	当連結会計年度	8,242	68	—	8,311
うち特定取引費用	前連結会計年度	985	△172	—	812
	当連結会計年度	△70	237	—	166
その他業務収支	前連結会計年度	32,757	603	△230	33,591
	当連結会計年度	38,886	△730	△736	38,892
うちその他業務収益	前連結会計年度	224,871	9,913	678	234,106
	当連結会計年度	258,239	4,020	627	261,632
うちその他業務費用	前連結会計年度	192,113	9,309	908	200,514
	当連結会計年度	219,352	4,750	1,363	222,739

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度62百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては平均残高が17兆6,038億円、利回りが1.95%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が18兆952億円、利回りが1.01%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が15兆9,405億円、利回りが1.55%となりました。また資金調達勘定の平均残高が16兆4,073億円、利回りが0.63%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆7,383億円、利回りが4.08%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2兆5,404億円、利回りが3.72%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	14,216,996	211,914	1.49
	当連結会計年度	15,940,551	248,536	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	9,255,915	112,649	1.21
	当連結会計年度	10,235,388	146,715	1.43
うち有価証券	前連結会計年度	4,430,280	76,936	1.73
	当連結会計年度	4,586,220	76,333	1.66
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	67,860	1,186	1.74
	当連結会計年度	282,958	2,643	0.93
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	9,600	1	0.01
	当連結会計年度	70,350	180	0.25
うち預け金	前連結会計年度	119,388	3,233	2.70
	当連結会計年度	129,053	3,465	2.68
資金調達勘定	前連結会計年度	14,344,747	74,081	0.51
	当連結会計年度	16,407,303	104,553	0.63
うち預金	前連結会計年度	8,725,057	25,434	0.29
	当連結会計年度	9,878,306	46,042	0.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,844,268	647	0.03
	当連結会計年度	2,156,267	6,678	0.30
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	484,213	410	0.08
	当連結会計年度	367,472	1,078	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	724,734	16,539	2.28
	当連結会計年度	550,217	20,443	3.71
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	339,550	2,753	0.81
	当連結会計年度	395,413	3,324	0.84
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	762,028	9,608	1.26
	当連結会計年度	1,458,703	17,204	1.17

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社(海外店を除く)の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度117,264百万円、当連結会計年度132,158百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度11,007百万円、当連結会計年度16,255百万円)及び利息(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度62百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,110,649	69,358	3.28
	当連結会計年度	2,738,397	111,877	4.08
うち貸出金	前連結会計年度	861,914	31,232	3.62
	当連結会計年度	1,171,390	51,081	4.36
うち有価証券	前連結会計年度	1,015,636	42,178	4.15
	当連結会計年度	1,127,943	52,739	4.67
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	95,720	2,526	2.63
	当連結会計年度	99,212	5,212	5.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	125,160	4,546	3.63
	当連結会計年度	295,587	13,389	4.52
資金調達勘定	前連結会計年度	1,979,616	55,162	2.78
	当連結会計年度	2,540,422	94,708	3.72
うち預金	前連結会計年度	919,745	32,642	3.54
	当連結会計年度	1,028,511	48,520	4.71
うち譲渡性預金	前連結会計年度	43,524	1,789	4.11
	当連結会計年度	237,156	12,626	5.32
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,306	57	4.42
	当連結会計年度	6,019	321	5.33
うち売現先勘定	前連結会計年度	409,731	12,190	2.97
	当連結会計年度	394,841	15,813	4.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,849	203	3.47

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社の海外店の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度908百万円、当連結会計年度382百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	16,327,645	613,990	15,713,655	281,273	9,913	271,359	1.72
	当連結会計年度	18,678,948	1,075,139	17,603,808	360,414	15,872	344,541	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	10,117,830	458,670	9,659,159	143,881	6,513	137,367	1.42
	当連結会計年度	11,406,779	788,160	10,618,618	197,797	13,087	184,710	1.73
うち有価証券	前連結会計年度	5,445,916	110,793	5,335,123	119,115	1,524	117,590	2.20
	当連結会計年度	5,714,163	244,585	5,469,578	129,073	1,224	127,848	2.33
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	163,580	—	163,580	3,713	—	3,713	2.27
	当連結会計年度	382,170	—	382,170	7,855	—	7,855	2.05
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	9,600	—	9,600	1	—	1	0.01
	当連結会計年度	70,350	—	70,350	180	—	180	0.25
うち預け金	前連結会計年度	244,548	44,519	200,028	7,779	713	7,066	3.53
	当連結会計年度	424,640	42,388	382,252	16,854	445	16,409	4.29
資金調達勘定	前連結会計年度	16,324,364	501,026	15,823,337	129,243	8,882	120,361	0.76
	当連結会計年度	18,947,726	852,501	18,095,224	199,262	14,868	184,393	1.01
うち預金	前連結会計年度	9,644,802	33,143	9,611,659	58,076	713	57,363	0.59
	当連結会計年度	10,906,818	42,693	10,864,125	94,562	400	94,162	0.86
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,887,792	11,323	1,876,468	2,437	0	2,437	0.12
	当連結会計年度	2,393,424	15,000	2,378,424	19,304	45	19,259	0.80
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	485,519	—	485,519	468	—	468	0.09
	当連結会計年度	373,492	—	373,492	1,400	—	1,400	0.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,134,465	—	1,134,465	28,729	—	28,729	2.53
	当連結会計年度	945,058	—	945,058	36,257	—	36,257	3.83
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	339,550	—	339,550	2,753	—	2,753	0.81
	当連結会計年度	395,413	—	395,413	3,324	—	3,324	0.84
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	762,028	456,342	305,686	9,608	5,884	3,724	1.21
	当連結会計年度	1,464,553	781,238	683,314	17,407	11,902	5,504	0.80

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金運用勘定は当社の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度118,173百万円、当連結会計年度 132,540百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度11,007百万円、当連結会計年度16,255百万円)及び利息(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度62百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,342億50百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は1,436億26百万円となりました。一方、海外では125億71百万円となっております。また役務取引等費用は304億98百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は445億83百万円となりました。一方、海外では54億65百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	136,238	10,450	21,689	124,999
	当連結会計年度	143,626	12,571	21,947	134,250
うち信託関連業務	前連結会計年度	57,038	—	188	56,849
	当連結会計年度	56,287	—	212	56,074
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	13,110	816	—	13,927
	当連結会計年度	13,383	666	—	14,049
うち為替業務	前連結会計年度	534	291	11	814
	当連結会計年度	496	340	10	826
うち証券関連業務	前連結会計年度	33,750	—	11,996	21,753
	当連結会計年度	41,332	—	13,064	28,268
うち代理業務	前連結会計年度	9,354	8,859	4,575	13,638
	当連結会計年度	8,030	9,959	3,246	14,743
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	444	—	—	444
	当連結会計年度	432	—	—	432
うち保証業務	前連結会計年度	7,387	241	3,191	4,436
	当連結会計年度	6,102	306	2,985	3,423
役務取引等費用	前連結会計年度	40,505	4,467	20,545	24,427
	当連結会計年度	44,583	5,465	19,551	30,498
うち為替業務	前連結会計年度	350	0	11	338
	当連結会計年度	395	0	10	385

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は83億11百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は82億42百万円となりました。一方、海外では68百万円となっております。また特定取引費用は1億66百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は△70百万円となりました。一方、海外では、2億37百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	6,276	40	—	6,317
	当連結会計年度	8,242	68	—	8,311
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	145	—	—	145
	当連結会計年度	197	—	—	197
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	5,855	40	—	5,895
	当連結会計年度	6,666	68	—	6,735
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	276	—	—	276
	当連結会計年度	1,377	—	—	1,377
特定取引費用	前連結会計年度	985	△172	—	812
	当連結会計年度	△70	237	—	166
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	985	△172	—	812
	当連結会計年度	△70	237	—	166
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産の当連結会計年度末残高は6,088億87百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は6,084億46百万円となりました。一方、海外では4億40百万円となっております。特定取引負債は536億82百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は531億49百万円となりました。一方、海外では5億32百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	434,235	808	—	435,044
	当連結会計年度	608,446	440	—	608,887
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,177	—	—	4,177
	当連結会計年度	4,175	—	—	4,175
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	24	—	—	24
	当連結会計年度	4	—	—	4
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	3	—	3
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	68,288	805	—	69,093
	当連結会計年度	73,978	440	—	74,418
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	361,745	—	—	361,745
	当連結会計年度	530,288	—	—	530,288
特定取引負債	前連結会計年度	69,020	840	—	69,861
	当連結会計年度	53,149	532	—	53,682
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	20	—	—	20
	当連結会計年度	—	47	—	47
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	69,000	840	—	69,841
	当連結会計年度	53,149	485	—	53,634
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

[次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	755,381	1.22	591,989	0.77
有価証券	7,725,066	12.53	10,496,104	13.60
信託受益権	41,287,117	66.95	50,601,325	65.59
受託有価証券	239,005	0.39	399,129	0.52
金銭債権	4,650,703	7.54	7,058,417	9.15
動産不動産	3,426,969	5.56	—	—
有形固定資産	—	—	3,854,098	5.00
無形固定資産	—	—	23,865	0.03
その他債権	1,615,217	2.62	2,524,875	3.27
コールローン	3,000	0.00	3,800	0.00
銀行勘定貸	1,733,446	2.81	1,319,548	1.71
現金預け金	233,959	0.38	276,793	0.36
合計	61,669,866	100.00	77,149,949	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,070,043	29.30	21,369,242	27.70
年金信託	5,811,884	9.43	6,970,683	9.04
財産形成給付信託	9,214	0.02	8,207	0.01
貸付信託	885,962	1.44	685,561	0.89
投資信託	11,982,306	19.43	16,912,419	21.92
金銭信託以外の金銭の信託	2,376,059	3.85	3,020,418	3.91
有価証券の信託	12,063,798	19.56	13,535,165	17.54
金銭債権の信託	4,373,386	7.09	6,740,747	8.74
動産の信託	1,686	0.00	1,147	0.00
土地及びその定着物の信託	154,251	0.25	146,802	0.19
包括信託	5,941,271	9.63	7,759,552	10.06
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	61,669,866	100.00	77,149,949	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 前連結会計年度末41,257,695百万円、当連結会計年度末50,584,936百万円が含まれております。

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末3,811,884百万円、当連結会計年度末3,458,930百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	26,475	3.50	24,877	4.20
鉱業	136	0.02	—	—
建設業	19,757	2.62	1,575	0.27
電気・ガス・熱供給・水道業	54,518	7.22	2,679	0.45
情報通信業	1,614	0.21	1,315	0.22
運輸業	127,305	16.85	10,052	1.70
卸売・小売業	21,671	2.87	12,003	2.03
金融・保険業	81,295	10.76	50,961	8.61
不動産業	50,509	6.69	10,330	1.74
各種サービス業	20,388	2.70	195,310	32.99
地方公共団体	34,717	4.60	32,771	5.54
その他	316,989	41.96	250,110	42.25
合計	755,381	100.00	591,989	100.00

③ 有価証券残高の状況

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	3,255,995	42.15	4,324,625	41.20
地方債	195,261	2.53	294,706	2.81
社債	855,197	11.07	1,254,963	11.96
株式	1,560,143	20.19	2,469,301	23.52
その他の証券	1,858,469	24.06	2,152,507	20.51
合計	7,725,066	100.00	10,496,104	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	167,347	384,405	551,752	428,943	—	428,943
有価証券	43,787	9,609	53,397	14,673	—	14,673
その他	1,007,038	543,082	1,550,120	461,846	700,772	1,162,618
資産計	1,218,173	937,096	2,155,270	905,462	700,772	1,606,235
元本	1,216,743	927,283	2,144,026	903,689	694,587	1,598,277
債権償却準備金	504	—	504	1,235	—	1,235
特別留保金	—	5,011	5,011	—	4,136	4,136
その他	925	4,801	5,727	537	2,047	2,584
負債計	1,218,173	937,096	2,155,270	905,462	700,772	1,606,235

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金551,752百万円のうち、破綻先債権額は188百万円、延滞債権額は3,836百万円、貸出条件緩和債権額は27,873百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は31,898百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。

当連結会計年度末 貸出金428,943百万円のうち、延滞債権額は2,688百万円、貸出条件緩和債権額は 16,829百万円
であります。

また、これらの債権額の合計額は19,517百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

3. 金銭信託の有価証券には、貸付信託受益証券を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。当該貸付信託受益証券の金額は前連結会計年度末43,736百万円、当連結会計年度末14,624百万円であります。

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	23
危険債権	9	4
要管理債権	279	168
正常債権	5,199	4,094

[前へ](#)

[次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,524,609	876,108	37,484	10,363,233
	当連結会計年度	10,417,146	993,736	49,612	11,361,270
うち流動性預金	前連結会計年度	2,028,683	23,569	14,166	2,038,086
	当連結会計年度	2,046,144	49,970	37,500	2,058,613
うち定期性預金	前連結会計年度	7,141,530	852,515	23,129	7,970,916
	当連結会計年度	7,980,871	943,741	11,169	8,913,443
うちその他	前連結会計年度	354,395	23	187	354,230
	当連結会計年度	390,130	24	942	389,212
譲渡性預金	前連結会計年度	2,270,937	150,719	13,000	2,408,656
	当連結会計年度	2,059,942	311,705	17,000	2,354,648
総合計	前連結会計年度	11,795,546	1,026,827	50,484	12,771,890
	当連結会計年度	12,477,089	1,305,441	66,612	13,715,918

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

5. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,293,561	100.00	9,491,788	100.00
製造業	1,257,483	13.53	1,223,520	12.89
農業	2,626	0.03	2,343	0.02
林業	240	0.00	240	0.00
漁業	2,300	0.03	6,410	0.07
鉱業	14,189	0.15	17,435	0.18
建設業	134,688	1.45	144,876	1.53
電気・ガス・熱供給・水道業	141,749	1.53	159,790	1.68
情報通信業	163,010	1.75	136,607	1.44
運輸業	572,772	6.16	697,461	7.35
卸売・小売業	876,499	9.43	891,318	9.39
金融・保険業	1,907,541	20.53	1,773,192	18.68
不動産業	1,306,040	14.05	1,501,184	15.82
各種サービス業	1,308,682	14.08	1,069,720	11.27
地方公共団体	34,134	0.37	59,998	0.63
その他	1,571,602	16.91	1,807,687	19.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	892,714	100.00	995,449	100.00
政府等	3,757	0.42	1,215	0.12
金融機関	4,806	0.54	7,686	0.77
その他	884,151	99.04	986,547	99.11
合計	10,186,276	—	10,487,237	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成18年3月31日	インドネシア	10,194
	合計	10,194
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)
平成19年3月31日	インドネシア	24,010
	合計	24,010
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.11)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,386,288	—	—	1,386,288
	当連結会計年度	1,123,681	—	—	1,123,681
地方債	前連結会計年度	80,213	—	—	80,213
	当連結会計年度	61,984	—	—	61,984
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	979,470	—	—	979,470
	当連結会計年度	750,010	—	40,000	710,010
株式	前連結会計年度	1,243,609	—	185,666	1,057,943
	当連結会計年度	1,338,520	—	238,083	1,100,436
その他の証券	前連結会計年度	1,351,665	936,662	24,699	2,263,628
	当連結会計年度	1,170,257	1,130,282	31,407	2,269,131
合計	前連結会計年度	5,041,247	936,662	210,365	5,767,544
	当連結会計年度	4,444,453	1,130,282	309,491	5,265,243

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	285,464	296,416	10,951
うち信託報酬	68,900	73,226	4,325
うち信託勘定不良債権処理損失	811	1,360	548
経費(除く臨時処理分)	121,647	121,856	209
人件費	46,843	44,386	△2,456
物件費	68,683	71,379	2,696
税金	6,121	6,090	△30
一般貸倒引当金繰入額	10,491	18,878	8,386
業務純益	153,325	155,681	2,356
信託勘定償却前業務純益	154,136	157,042	2,905
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	164,628	175,920	11,291
うち債券関係損益	△5,301	△1,179	4,122
臨時損益	△5,031	△21,130	△16,098
株式関係損益	6,977	5,096	△1,881
銀行勘定不良債権処理損失	△1,503	20,289	21,792
貸出金償却	2,969	4,820	1,850
個別貸倒引当金繰入額	△5,504	15,001	20,505
特定海外債権引当勘定繰入額	△107	413	520
債権売却損	1,137	53	△1,084
その他臨時損益	△13,513	△5,937	7,576
経常利益	148,293	134,551	△13,741
特別損益	286	△2,054	△2,341
うち固定資産処分損益	△576	1,951	2,527
税引前当期純利益	148,580	132,497	△16,083
法人税、住民税及び事業税	82	48,046	47,964
法人税等調整額	60,000	2,636	△57,364
当期純利益	88,497	81,813	△6,683

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	38,909	42,022	3,113
退職給付費用	721	△6,726	△7,447
福利厚生費	8,375	8,995	619
減価償却費	10,364	10,768	404
土地建物機械賃借料	10,392	10,313	△79
営繕費	1,325	1,042	△282
消耗品費	1,652	1,730	78
給水光熱費	1,131	1,132	1
旅費	965	937	△27
通信交通費	3,934	4,119	184
広告宣伝費	3,682	3,455	△227
租税公課	6,121	6,090	△30
その他	38,264	37,076	△1,188
計	125,840	120,959	△4,881

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.18	1.24	0.06
貸出金利回	1.10	1.25	0.15
有価証券利回	1.20	1.11	△0.09
(2) 資金調達利回 ②	0.23	0.38	0.15
預金等利回	0.20	0.32	0.12
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.95	0.86	△0.09

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	——	15.35	——
業務純益ベース	15.33	13.58	△1.74
当期純利益ベース	8.84	7.14	△1.70

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,216,743	903,689	△313,053
		平残	1,097,898	1,030,619	△67,279
	貸付信託	末残	927,283	694,587	△232,695
		平残	1,003,860	820,348	△183,511
	合計	末残	2,144,026	1,598,277	△545,748
		平残	2,101,759	1,850,968	△250,791
貸出金	金銭信託	末残	167,347	428,943	261,595
		平残	174,949	316,174	141,225
	貸付信託	末残	384,405	—	△384,405
		平残	478,356	132,824	△345,532
	合計	末残	551,752	428,943	△122,809
		平残	653,306	448,999	△204,307

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,187,961	924,859	△263,101
法人	956,065	673,417	△282,647
合計	2,144,026	1,598,277	△545,748

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	316,445	250,106	△66,339
うち住宅ローン残高	149,504	110,763	△38,740
うちその他ローン残高	166,941	139,342	△27,598

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	440,938	279,879	△161,058
総貸出金残高	②	百万円	755,381	591,989	△163,391
中小企業等貸出金比率	①/②	%	58.4	47.3	△11.1
中小企業等貸出先件数	③	件	19,163	11,548	△7,615
総貸出先件数	④	件	19,293	11,601	△7,692
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.3	99.5	0.2

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	10,316,161	11,317,081	1,000,920
預金(平残)	9,539,270	10,817,337	1,278,067
貸出金(未残)	10,352,598	10,797,440	444,842
貸出金(平残)	9,783,482	10,838,519	1,055,036

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	6,536,849	7,073,347	536,497
法人	2,384,491	2,328,093	△56,398
合計	8,921,340	9,401,440	480,099

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,528,562	1,746,737	218,175
うち住宅ローン残高	1,187,955	1,395,708	207,752
うちその他ローン残高	340,606	351,029	10,422

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	4,524,518	5,037,697	513,179
総貸出金残高	②	百万円	9,673,647	9,974,906	301,259
中小企業等貸出金比率	①/②	%	46.8	50.5	3.7
中小企業等貸出先件数	③	件	116,937	127,565	10,628
総貸出先件数	④	件	118,266	128,834	10,568
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	98.9	99.0	0.1

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1	682	—	—
信用状	7	2,237	3	1,079
保証	672	645,415	604	740,509
計	680	648,335	607	741,588

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,181	37,620,161	3,269	47,982,331
	各地より受けた分	2,267	38,169,607	2,402	48,805,646
代金取立	各地へ向けた分	40	1,500,059	31	907,942
	各地より受けた分	43	1,456,482	34	915,278

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	77,653	80,328
	買入為替	28,569	24,247
被仕向為替	支払為替	47,474	54,129
	取立為替	58	130
合計		153,756	158,836

8. 併營業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	548件 1,449,475百万円			469件 1,175,137百万円		
財産に関する遺言の執行	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
	160件	142件	91件	224件	182件	133件
財産の取得及び処分の代理取扱	345件 7,695百万円			242件 3,106百万円		
取得	86	2,356		63	222	
処分	259	5,338		179	2,883	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	210社	77社	1,101社	158社	83社	1,176社
管理株主数	7,672千名			8,200千名		
期中名義書換件数	268,677件			287,418件		

(注) 「不動産売買の媒介」には、信託受益権売買の取扱件数及び取扱金額を含めて記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	287,283	287,517
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	240,703	242,538
	利益剰余金	339,645	429,674
	自己株式(△)	251	389
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	14,319
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△3,871	△3,517
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	159,032	210,641
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	133,000	183,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	104,877
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	113,165	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本比率相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	21,419
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	909,376	1,025,848
繰延税金資産の控除金額(△) (注) 1	—	—	
計 (A)	909,376	1,025,848	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注) 2	50,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	187,684	223,049
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,201	875
	一般貸倒引当金	58,209	5,626
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	514,100	675,105
	うち永久劣後債務(注) 3	169,100	305,015
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 4	345,000	370,090
計	761,195	904,656	

	うち自己資本への算入額	(B)	761,195	904,656
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 5	(D)	74,680	121,183
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	1,595,890	1,809,321
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		13,352,420	12,735,693
	オフ・バランス取引等項目		1,114,278	2,300,525
	信用リスク・アセットの額	(F)	14,466,698	15,036,218
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	174,009	158,957
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	13,920	12,716
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%)	(I)	—	665,388
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(J)	—	53,231
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額	(K)	—	—
	計 ((F)+(G)+(I)+(K))	(L)	14,640,708	15,860,564
連結自己資本比率(国際統一基準) = E/L × 100(%)			10.90	11.40
(参考) Tier 1 比率 = A/L × 100(%)			—	6.46

- (注) 1. 繰延税金資産・繰延税金負債は純額で負債となっております。なお、繰延税金資産の算入上限額は307,754百万円であり
ます。
2. 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行
う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有する
ものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付
劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的
な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれておりま
す。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

① 発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
② 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左
③ 発行期間	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
④ 配当率	変動配当(なお、ステップ・アップ配当は付与されていない)	当初固定配当(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)	当初固定配当(ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)
⑤ 発行総額	830億円	500億円	500億円
⑥ 払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日	平成19年3月2日
⑦ 配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左
⑧ 配当停止条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左
⑨ 残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年 3月31日	平成19年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	287,283	287,517
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	240,703	242,536
	その他資本剰余金	—	2
	利益準備金	46,580	46,580
	任意積立金	251,870	—
	次期繰越利益	18,823	—
	その他利益剰余金	—	339,220
	その他	133,143	182,999
	自己株式(△)	251	389
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	14,319
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	21,300
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	978,153	1,062,847	
繰延税金資産の控除金額(△)(注) 1	—	—	
計 (A)	978,153	1,062,847	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注) 2	50,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	185,390	222,403
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,201	875
	一般貸倒引当金	53,882	2,004
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	514,100	675,105
	うち永久劣後債務(注) 3	169,100	305,015
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 4	345,000	370,090
	計	754,574	900,387
うち自己資本への算入額 (B)	754,574	900,387	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 5 (D)	61,526	91,367
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,671,201	1,871,867
	資産(オン・バランス)項目	13,147,151	12,231,995
	オフ・バランス取引等項目	1,062,132	2,279,891
	信用リスク・アセットの額 (F)	14,209,284	14,511,886

リスク・アセット等	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	172,595	156,954
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	13,807	12,556
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	—	546,154
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	43,692
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	計 ((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	14,381,879	15,214,995
単体自己資本比率(国際統一基準)=E/L×100(%)		11.62	12.30
(参考)Tier 1比率=A/L×100%		—	6.98

- (注) 1. 繰延税金資産・繰延税金負債は純額で負債となっております。なお、繰延税金資産の算入上限額は318,854百万円であり
ます。
2. 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の「基本的項目」に算入しております「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

① 発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
② 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左
③ 発行期間	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
④ 配当率	変動配当(なお、ステップ・アップ配当は付与されていない)	当初固定配当(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)	当初固定配当(ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)
⑤ 発行総額	830億円	500億円	500億円
⑥ 払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日	平成19年3月2日
⑦ 配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発	同左	同左

	行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。		
⑧ 配当停止条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左
⑨ 残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	42
危険債権	185	581
要管理債権	549	358
正常債権	109,384	115,569

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、引き続き「お客様本位No. 1のトップクオリティ・トラストバンク・グループ」をめざしてまいります。お客様本位の実践を全ての事業活動の原点に置き、新たな営業変革・業務変革・風土変革に取り組み、規制環境の変化に対応した、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢等の一段の充実と、リテール事業・受託事業・不動産事業を中心とした各事業収益の拡大、新成長事業の育成、連結経営戦略及び提携戦略の力強い推進を通じて、当社グループを新たな成長軌道へ乗せてまいります。

① 顧客グループ

(i) リテール部門

顧客グループ・リテール部門では、お客様とともに歩む「資産運用・資産管理のメインバンク」として、高度化・複雑化するニーズにも的確に対応するコンサルティング営業に注力し、受信残高の拡大や実績配当商品の販売拡大を図るとともに、個人ローン事業の再構築、富裕層戦略の強化及び投資一任業務の展開等を通じて収益の拡大を図ってまいります。

(ii) ホールセール部門

顧客グループ・ホールセール部門では、情報開発力の強化をめざした法人営業モデルの進化を図りつつ、投資銀行業務推進態勢の再構築、不動産関連ビジネスの強化、グループ会社とも連携した法人のスマール・ミドルマーケットへの事業展開等による事業収益ポートフォリオの変革を図ってまいります。

② マーケット資金事業部門

マーケット資金事業部門では、資金調達手段及び調達先の多様化を図りつつ、マクロ分析やリスクマネージ力を活かした投資対象及び戦略の多様化を通じて、当社収益の極大化・安定化を図るとともに、お客様のニーズを捉えた魅力ある市場性商品の開発及び販売の強化を図ってまいります。

③ 受託事業部門

受託事業部門では、高品質のコンサルティングと社内外の多様な運用商品の提供を通じ、年金信託をはじめとする運用受託業務のシェア拡大を図るとともに、海外からの運用受託業務、株式投資信託の受託業務の拡大にも注力し、業容の拡大と収益の伸長を図ってまいります。

④ 不動産事業部門

不動産事業部門では、営業情報開発態勢の強化を通じた仲介業務の競争力向上を図るとともに、私募ファンド組成及びエクイティ投資等の不動産投資マネージ業務の成長加速、証券化受託業務のさらなる伸長に取り組みます。また、海外投資家や富裕層の運用ニーズへの対応等、新たな収益機会の獲得に向けた事業展開も推進し、収益水準の一段の向上を図ってまいります。

(注) なお、不動産事業部門は、平成19年6月28日をもって顧客グループへ統合し、顧客グループ・不動産部門となっております。

以上の事業戦略を連結経営戦略としてグループ一体となって推進するとともに、グループ会社間の相互連携強化によるシナジーの具体的発揮を通じて、顧客基盤・事業基盤を拡充し、グループ収益の持続的成長の実現を図ってまい

ります。

また、これらの事業展開を支える堅固な経営基盤を確立すべく、グループ全体のコンプライアンス態勢及びリスク管理態勢等の一層の充実と、業界屈指の人材集団の育成に注力してまいります。

こうした取組みのもと、独自の存在感を発揮する信託銀行グループとして、お客様からの信頼と支持を獲得し、企業価値を一段と向上すべく、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることにもご留意ください。なお、当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努めます。

以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向、不動産価格及び株価の変動等を含む金融環境の変化、貸出先の経営状況等により、当社グループの不良債権及び与信関係費用は増加する恐れがあります。

② 貸倒引当金

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積もりに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積もりと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、取引先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる恐れがあります。

③ 貸出先への金融支援

当社グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する恐れがあります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性もあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する恐れがあります。

(2) 市場リスク

当社グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果当社グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 流動性リスク

経済環境、金融市場全般もしくは当社の信用状況の悪化等により資金調達コストが上昇する又は資金調達が困難となる恐れがあります。

(4) コンプライアンスリスク

当社グループには、銀行法、証券取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の業務遂行上、遵守すべき法令・諸規則が数多く存在しますが、その遵守を怠ることにより罰則や行政処分又はクレーム・訴訟を受ける恐れがあります。また、取引契約上、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等の障害により取引を完了できなくなる恐れがあります。

(5) 事務リスク

当社グループは、国内外の銀行事業とならんで、年金信託・投資マネージ・証券代行などの信託・財産管理事業を幅広く展開しています。これら多種の業務の遂行において、役職員が不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、損失が発生する恐れがあります。

(6) 情報セキュリティリスク

当社グループは、お客様へのサービス提供や自己の業務管理・情報管理等を目的として様々なシステムを使用しつつ業務活動を行っています。品質不良や人為的ミスによるシステム障害、地震等の自然災害、停電、妨害行為等が発生すれば、誤動作やお客様へのサービスが中断するなどの恐れがあります。

また、当社グループは多数の個人・法人のお客様の情報を保有しています。内部者または外部者による不正アクセス等により重要情報が外部に漏洩し、漏洩した情報が悪用されたり二次被害が発生した場合には、当社グループの業務遂行や、業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 外部委託に係るリスク

当社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への資産管理業務委託をはじめ、様々な業務の外部委託を行っており、当社グループ各社も同様であります。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当社グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける恐れがあります。

(8) イベントリスク

当社グループは、国内外の営業拠点において業務活動を行っており、風水害等の自然災害、人為的な災害、テロ、戦争、騒乱、感染症の蔓延等、非常事態の発生により損害を受け、又は業務活動の全部又は一部を一時停止しなくてはならなくなる恐れがあります。

(9) 風評リスク

マスコミ報道などを通じた風評・風説等が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(10) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準である8%以上に維持する必要があります。当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官からその水準に応じて、経営改善計画の提出から業務

の全部又は一部の停止までを含む様々な命令を受けることとなります。

(11) 格付低下によるリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループのマーケット資金事業及びその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。また、当社グループの資本又は資金調達においても取引条件が悪化もしくは量的制約を受ける等の恐れがあります。

(12) 信託事業に係るリスク

当社は、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てんのある信託商品は貸出金や有価証券によって運用され、合わせて特別留保金や債権償却準備金を計上しております。これらの信託商品の決算において多額の損失が発生し、特別留保金や債権償却準備金を充当しても元本に毀損を生じる場合には、当該毀損部分を当社が補てんしなければならない恐れがあります。

また、元本補てん契約のない信託商品につきましても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生した場合には、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(13) 退職給付債務に係るリスク

当社グループ各社の年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、将来の給付債務の計算基礎となる基礎率等に変更があった場合等には、将来にわたる退職給付費用が増加する恐れがあります。また、年金制度の変更により、過去勤務債務が追加発生する恐れがあります。

(14) 一部レポ取引に係る課税認定について当社の主張が認められないリスク

当社は、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして平成14年に源泉所得税の納税告知及び不納付加算税賦課決定処分（以下「本件処分」という）を受けました。当社としては、本件処分は法的根拠を欠くものと判断し、6,316百万円を納付、仮払金に計上の上で、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社の請求を認容する判決を受領いたしました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しているため、今後の法的手続により当社の主張が認められなくなった場合には、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(15) 事業戦略に関するリスク

当社グループは、銀行事業の他、年金信託・投資マネージ・証券管理サービス・証券代行・不動産等の信託・財産管理事業を展開し、幅広い事業を営んでおりますが、経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因、新たな業務範囲への展開時における不確実性等によって、事業戦略が想定した成果を生まない恐れがあります。

(16) グループ経営に関するリスク

当社は、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、単独もしくは合併で子会社・関連会社を設立し、効率的なグループ経営を行うことにより、当社グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との合併等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、当社もしくは当社グループの短期又は中長期の経営成績や財政状態が悪化する恐れがあります。

また当社は、更なる事業基盤の強化に向けた資本提携、戦略的投資にも積極的に取り組み、グループ全体の事業の拡大を目指しておりますが、投資先企業の業績が停滞したり、当初期待した収益性を確保できない場合には、M&A等の再編に伴い発生した「のれん」について減損処理を行う必要が生じる恐れがあります。

(17) 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更等によって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三井住友銀行との信託業務・併營業務にかかる代理店契約について

当社は、平成18年1月4日に株式会社三井住友銀行と遺産整理業務の代理店業務に関する契約を締結し、同行は平成18年4月3日より、同代理店業務の取扱いを開始しております。また、同行では従前より、当社と信託業務に係る代理店契約を締結し、現在、以下の業務の取扱いを行っております。

取扱業務

年金信託、退職給付信託、特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、有価証券の管理信託、証券投資信託、土地信託、不動産管理信託、金銭債権の信託、証券代行業務、遺産整理業務

(2) 大和証券グループとの業務提携について

当社は、大和証券グループと以下の業務提携に係る契約を締結し、業務の取扱いを行っております。

① 証券仲介業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社
- ii) 取扱業務 大和証券株式会社を委託証券会社とする証券仲介業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

② 不動産関連業務

- i) 契約当事者 当社、すみしん不動産株式会社及び大和プロパティ株式会社
- ii) 取扱業務 (1)不動産の価格査定(2)不動産の物件調査(3)不動産の流動化を含む各種コンサルティング
(4)売買及び賃貸借に関する媒介業務全般(5)その他不動産鑑定評価を含む不動産関連業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

③ 信託業務・併營業務に係る代理店業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社(*)
当社及び大和証券エスエムビーシー株式会社
- ii) 取扱業務 証券代行業務、年金関連業務、証券管理・運用業務(有価証券信託など)、遺産整理業務・遺言信託(*)
- iii) 契約締結日 平成17年3月23日、平成17年7月25日(*)

(*)遺産整理業務・遺言信託にかかる代理店契約は、当社と大和証券株式会社との間で、平成17年7月25日に締結しております。また、大和証券エスエムビーシー株式会社とは、別途、後記の市場誘導業務に関する業務提携契約を締結しております。

④ 市場誘導業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券エスエムビーシー株式会社
- ii) 取扱業務 市場誘導業務(株式公開ニーズの紹介)
- iii) 契約締結日 平成18年4月3日

(3) FRM Holdings Limited との業務・資本提携について

当社は、平成17年8月26日に、英国を本社とする大手ヘッジファンド運用会社Financial Risk Management Limitedの持株会社であるFRM Holdings Limitedと以下の業務・資本提携に係る提携契約を締結し、平成17年9月30日に当初出資を実行しております。

- ① 業務提携の概要 共同の商品開発、商品改良に関する提携
- ② 資本提携の概要 当初出資としてFRM Holdings Limitedの普通株式2.5%相当を取得
今後最大10%までの追加投資も検討

(4) SBIグループとのインターネット銀行の共同設立および資本・業務提携について

当社は、平成17年10月25日に、SBIホールディングス株式会社と、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行（以下「新ネット銀行」という）を共同設立するとともに、住友信託銀行グループとSBIグループとの間で、資本・業務提携を行うことについて、関係当局の許認可等を前提とした以下の基本合意契約を締結しております。

① 基本合意の趣旨・目的

住友信託銀行グループとSBIグループが有するノウハウを活用し、銀行・証券・信託の融合およびネット・リアル金融の融合を実現する、お客様中心の革新的な新ネット銀行を対等の精神で設立・運営する。更に両グループの商品・サービス・ノウハウおよび販売チャネルを相互に提供・活用することで、各々の競争力・収益力を強化する。

② 新ネット銀行の概要

- ・商号 : 正式名称は今後決定
- ・代表者 : 当社が初代代表取締役社長を、SBIホールディングスが初代代表取締役副社長を各々指名
- ・本店所在地 : 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
- ・出資金 : 営業開始時に200億円程度を予定
- ・株主 : 住友信託銀行グループ50%、SBIグループ50%
- ・営業開始 : 関係当局の許認可等を経た上で、平成19年度上期の極力早い時期を目指す
- ・事業内容 : 以下を中心とする業務を予定

- (i) インターネットを活用した、預金業務、為替業務、有価証券その他運用商品等の販売業務
- (ii) インターネットを活用した、個人向けおよび中小企業・個人事業者向け貸出業務
- (iii) 個人・法人向け銀行・信託契約・併營業務代理店業務
- (iv) 有価証券等の売買による運用業務

③ 業務提携の概要

(i) 新ネット銀行と住友信託銀行グループとの間の主な業務提携

- ・当社専属の銀行・信託契約・併營業務代理店提携、市場性関連業務に関する提携、住友信託銀行グループ専属での不動産関連ニーズのあるお客様の紹介

(ii) 新ネット銀行とSBIグループとの間の主な業務提携

- ・イー・トレード証券株式会社との新たに開始するシームレスな画面接続・資金移動のサービスを含む優先的業務提携、イー・トレード証券株式会社専属の証券仲介提携

(iii) 住友信託銀行グループとSBIグループとの間の業務提携

- ・上記(i)、(ii)の他、不動産に関連する業務提携等、各グループの競争力・収益力の強化に繋がる業務提携を検討

④ 資本提携の概要

- ・当社は、平成17年11月にSBIホールディングス株式会社の普通株式を第三者割当増資の方法により70億円を目処に引受けるとともに、イー・トレード証券株式会社の普通株式を30億円を目処に可及的速やかに取得する
- ・SBIホールディングス株式会社は、当社の普通株式を100億円を目処に可及的速やかに取得する

当社は本合意に基づき、平成17年10月26日にイー・トレード証券株式会社の普通株式を取得し、また、平成17年11月16日にSBIホールディングス株式会社の普通株式の第三者割当増資の引受けを行っております。

また、当社は、平成18年4月3日に、SBIホールディングス株式会社との間で株主間契約を締結して、新ネット銀行を設立するための調査・情報提供を行う合弁会社を創設することに合意しました。当社は、完全子会社であった住信オフィスサービス株式会社によるSBIホールディングス株式会社を引受先とした第三者割当増資及び同社の商号変更を平成18年4月3日に実施し、同社を両社の合弁会社としております。合弁会社の概要は以下の通りです。

- ・商号 : 株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社
- ・業務内容 : インターネット銀行に関する調査・情報提供の受託
- ・代表者 : 代表取締役社長 田中 嘉一
代表取締役副社長 川島 克哉
- ・本店所在地 : 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
- ・出資金 : 140億円
- ・株主 : 住友信託銀行グループ50%、SBIグループ50%

(5) 株式会社八千代銀行との業務・資本提携契約について

当社は、平成18年3月17日に、株式会社八千代銀行と以下の業務・資本提携契約を締結し、取り組みを進めております。

① 業務・資本提携の趣旨・目的

住友信託銀行株式会社と株式会社八千代銀行が、お互いの強みを最大限に活かし、首都圏のお客さまに強く支持される金融商品・金融サービスの提供を行い、経営基盤の一層の強化と企業価値の一層の拡大を推進する。

② 業務・資本提携の主な内容

i) 業務提携

イ) 個人分野

遺言・遺産整理業務、資産運用に関する商品提供（投資信託、預金、信託商品等）、各種ローン業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ロ) 法人分野

不動産ノンリコースローン、シンジケートローンその他のファイナンス業務、企業再生ビジネス、不動産に関連する業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ハ) その他

ATMの相互提携、相互の収益拡大に資する共同店舗・金融商品の共同開発等

ii) 資本提携

イ) 八千代銀行第1回優先株式の買取りの概要

- ・取得株式の総数 : 35,000株（当初発行総数の100%）
- ・取得価額 : 1株につき1,144,800円
- ・取得総額 : 40,068,000,000円
- ・取得先 : 株式会社整理回収機構

- ・取得予定日 : 平成18年3月24日

なお、公的資金優先株式は、住友信託銀行株式会社の取得後に、転換請求期間の末日（平成22年9月29日）まで一定の事由を除き、本契約に基づく転換制限及び譲渡制限を付与

ロ) 普通株式の取得概要

- ・住友信託銀行株式会社による株式会社八千代銀行の普通株式取得
5%相当を上限に取得、筆頭株主となる予定
- ・株式会社八千代銀行による住友信託銀行株式会社の普通株式
市場より5億円程度の発行済普通株式を取得する予定
取得時期、取得価額等については今後協議

当社が、本契約に基き、株式会社整理回収機構より取得した八千代銀行第1回優先株式については、平成18年8月1日に、25,000株を株式会社八千代銀行に譲渡し、残り10,000株については平成19年3月16日に普通株式17,614株に転換しております。また、当社は平成18年8月1日に、株式会社八千代銀行の第Ⅱ種優先株式15,000株および第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円（額面発行）を取得するとともに、平成18年9月11日に、株式会社八千代銀行の普通株式5,292株を取得しております。

(6) 当社受託財産の再信託について

当社は、平成12年10月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、当社が取り扱う一部業務の資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

① 委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

② 資産管理業務委託の趣旨・目的

資産管理業務における日本最大級の事業規模によるスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスをお客様へ迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

③ 委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、ならびに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

④ 委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、当社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は50兆5,849億円であります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度においては、提携戦略推進による収益拡大に加えて、実績配当商品の販売手数料、年金信託や投資信託等の受託報酬が好調に推移したこと等により、「実質業務純益」は前年度比192億円増加の2,154億円となりました。一方で、一部業種における債務者区分の見直しを行ったこと等により与信関係費用は増加しましたが、当期純利益は4期連続で過去最高益を更新する1,038億円となりました。

連結自己資本比率（国際統一基準）につきましては、当年度末よりパーゼルⅡの適用を開始しており、リスクアセットの積極的な積上げを行ったうえで11.40%と十分な水準を維持しております。

今後とも、信託の理念と住友の事業精神に基づき、「お客様本位No.1のトップクオリティ・トラストバンク・グループ」としてお客様本位を徹底した独自の営業・事業モデルを推進することにより、お客様からの信頼の向上と企業価値のさらなる拡大を図り、社会と自らの持続的成長の実現を目指してまいります。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	3,595	3,841	245
うち信託勘定不良債権処理額 ①	8	13	5
経費（除く臨時処理分）	1,702	1,839	137
一般貸倒引当金純繰入額 ②	95	175	79
銀行勘定不良債権処理額 ③	△5	231	237
株式等関係損益	69	48	△21
持分法による投資損益	26	58	31
その他の臨時損益	△180	0	181
経常利益	1,719	1,701	△17
特別損益	△6	△23	△17
税金等調整前当期純利益	1,713	1,677	△35
法人税、住民税及び事業税	50	598	547
法人税等調整額	619	△10	△630
少数株主利益	42	52	9
当期純利益	1,000	1,038	37

与信関係費用(①+②+③)	98	420	322
---------------	----	-----	-----

実質業務純益(注)	1,962	2,154	192
-----------	-------	-------	-----

(注) 連結の実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合－内部取引(配当等)

1. 経営成績の分析

(1) 主な損益

「信託報酬」は、不良債権処理を除く「貸信合同信託報酬」が昨年10月以降募集を停止しました貸付信託の残高減少を主因として、前年度比32億円の減益となりました。一方で、年金業務や証券管理業務の報酬等の「その他信託報酬」は、順調な受託残高の拡大により同81億円の増益となりました。

「資金運用収支」は、昨年10月より連結対象となったファーストクレジットの通年での収益寄与、預貸利鞘の改善等により同91億円の増益となりました。

「役務取引等収支」は、前連結会計年度に高水準であった不動産仲介手数料が減少したものの、実績配当商品の販売手数料が好調に推移したこと、連結子会社における収益積上げの成果等により同31億円の増益となりました。

「特定取引収支」は、同26億円の増益となりました。

「その他業務収支」は、外国為替売買益の増加等により、同53億円の増益となりました。

以上の結果、「粗利益」は、同245億円増益の3,841億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」は、同137億円の増加となっておりますが、これは、連結子会社の増加に加え、店舗改装・システム関連等の前向き投資による物件費の増加等によるものであります。

なお、以上に所要の調整を加えて計算した、いわゆる実勢ベースの収益を表す「実質業務純益」は2,154億円となり、同192億円の増益となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
粗利益	3,595	3,841	245
信託報酬	689	732	43
信託勘定不良債権処理額	8	13	5
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	195	163	△32
その他信託報酬	501	582	81
資金運用収支	1,509	1,600	91
資金運用収益	2,713	3,445	731
資金調達費用	1,203	1,844	640
役務取引等収支	1,005	1,037	31
役務取引等収益	1,249	1,342	92
役務取引等費用	244	304	60
特定取引収支	55	81	26
特定取引収益	63	83	19
特定取引費用	8	1	△6
その他業務収支	335	388	53
その他業務収益	2,341	2,616	275
その他業務費用	2,005	2,227	222
経費（除く臨時処理分）	1,702	1,839	137
実質業務純益	1,962	2,154	192

(2) 与信関係費用

「与信関係費用」は、一部業種における債務者区分の見直しを行ったこと等により、前年度比322億円の増加となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
与信関係費用	98	420	322
信託勘定不良債権処理額	8	13	5
銀行勘定不良債権処理額	△5	231	237
貸出金償却	37	64	27
個別貸倒引当金純繰入額	△53	162	215
特定海外債権引当勘定純繰入額	△1	4	5
債権売却損	11	0	△10
一般貸倒引当金純繰入額	95	175	79

(3) 株式等関係損益

「株式等関係損益」は、前年度比21億円減少したものの48億円のネット利益となりました。

「株式等売却損益」は、同53億円の減少となりましたが、持ち合い株式等の売却により93億円の利益を確保しております。

「株式等償却」は、同31億円減少の45億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
株式等関係損益	69	48	△21
株式等売却損益	147	93	△53
株式等償却	77	45	△31

(4) その他の臨時損益及び特別損益

「その他の臨時損益」は、退職給付債務に係る数理計算上の差異等の償却損が減少したこと、株式関連派生商品取引に係る損益が改善したこと等により、前年度比181億円増加し0億円の利益となりました。

また、「特別損益」は、固定資産処分益22億円、訴訟和解金25億円等を特別利益として計上する一方で、減損損失70億円を特別損失に計上したこと等により、前年度比17億円減少し23億円の損失となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

銀行勘定の貸出金は、個人向け貸出、不動産ノンリコースローン、海外向け貸出等に注力した結果、前年度末比3,009億円増加して10兆4,872億円となりました。他方、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同1,228億円減少の4,289億円となり、銀行勘定との合計では同1,781億円増加の10兆9,161億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体）は、同3,521億円増加の5兆3,175億円、住宅ローン残高（単体）は、同1,690億円増加の1兆5,064億円となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高（銀行勘定）	101,862	104,872	3,009
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	5,517	4,289	△1,228
合計	107,380	109,161	1,781

	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
国内店(単体)	104,290	105,668	1,378
中小企業等貸出金残高(単体)	49,654	53,175	3,521
住宅ローン残高(単体)	13,374	15,064	1,690

(注) 銀行勘定・信託勘定合計の計数。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度末比274億円増加して1,352億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比0.23%増加して1.29%となりました。債権区別では、破綻先債権が2億円、延滞債権が500億円の増加、3カ月以上延滞債権が0億円、貸出条件緩和債権が229億円の減少となっております。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）においては、前年度末比123億円減少の195億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比1.23%減少して4.55%となりました。債権区別では、破綻先債権が1億円、延滞債権が11億円、貸出条件緩和債権が110億円、それぞれ減少しております。

○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度末 (億円) (A)			当連結会計年度末 (億円) (B)			増減(億円) (B) - (A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[リスク管理債権]									
破綻先債権	22	1	24	25	—	25	2	△1	0
延滞債権	430	38	468	931	26	958	500	△11	489
3カ月以上延滞債権	0	—	0	0	—	0	△0	—	△0
貸出条件緩和債権	624	278	903	395	168	564	△229	△110	△339
合計	1,077	318	1,396	1,352	195	1,547	274	△123	150

貸出金残高	101,862	5,517	107,380	104,872	4,289	109,161	3,009	△1,228	1,781
-------	---------	-------	---------	---------	-------	---------	-------	--------	-------

	前連結会計年度末 (%) (A)			当連結会計年度末 (%) (B)			増減(%) (B) - (A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[貸出金残高比率]									
破綻先債権	0.02	0.03	0.02	0.02	—	0.02	0.00	△0.03	0.00
延滞債権	0.42	0.70	0.44	0.89	0.63	0.88	0.47	△0.07	0.44
3カ月以上延滞債権	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
貸出条件緩和債権	0.61	5.05	0.84	0.38	3.92	0.52	△0.23	△1.13	△0.32
合計	1.06	5.78	1.30	1.29	4.55	1.42	0.23	△1.23	0.12

(参考) 金融再生法開示債権の状況等(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補てん契約のある信託)合算で前年度末比82億円増加して1,176億円となりました。また開示債権比率(総与信に占める割合)は1.0%となり、前年度末比わずかながら上昇したものの、引き続き低い水準を維持しております。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が8億円の減少、危険債権が391億円の増加、要管理債権が302億円の減少となっております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は24.8%、その他要管理先債権の債権額に対する引当率は7.0%となっております。

○金融再生法に基づく資産区分の状況(単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B)－(A)
開示債権合計	1,094	1,176	82
総与信	115,676	120,839	5,162
開示債権比率(%)	0.9	1.0	0.1

[銀行勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	42 (41)	100 (100)	担保・保証等による保全	38	—
			個別貸倒引当金	4	100 (100)
危険債権	581 (185)	85 (88)	担保・保証等による保全	309	—
			個別貸倒引当金	185	68 (76)
			保全なし	87	
要管理債権	358 (549)	48 (67)	担保・保証等による保全	97	—
			一般貸倒引当金	76	29 (33)
			保全なし	185	
開示債権合計	980 (775)				
総与信	116,549 (110,159)				
開示債権比率(%)	0.8 (0.7)				

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

[信託勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金等	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	23 (32)	100 (100)	担保・保証等による保全	23
危険債権	4 (9)	99 (93)	担保・保証等による保全	4
			保全なし	0
要管理債権	168 (279)	100 (85)	担保・保証等による保全	168
開示債権合計	195 (319)		特別留保金	41
			債権償却準備金	12
総与信	4,289 (5,518)			
開示債権比率(%)	4.6 (5.8)			

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

債務者区分	(分母)	前事業年度末(A)		当事業年度末(B)		増減(B)-(A)	
		引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	2	100.0	4	100.0	1	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	72	76.6	185	68.0	112	△8.6
要管理先債権	(対非保全部分)	135	44.6	91	24.8	△43	△19.8
	(対債権額)		15.4		14.1		△1.3
その他要注意先債権	(対債権額)	275	6.6	496	7.0	221	0.4
正常先債権	(対債権額)	121	0.1	131	0.1	10	0.0

要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況ならびにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	165	41.8	126	27.4	△38	△14.4
---------------	----------	-----	------	-----	------	-----	-------

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上	
	債務者区分	要管理先及び その他要注意先の一部	
	適用先数	9社	6社

(2) 有価証券

有価証券は、社債、国債の減少を主因として、前年度末比5,023億円減少して5兆2,652億円となりました。

時価のある株式につきましては、前年度比777億円増加の9,891億円となっており、Tier I に対する比率は47%の水準となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
有価証券残高 合計	57,675	52,652	△5,023
株式	10,579	11,004	424
国債	13,862	11,236	△2,626
地方債	802	619	△182
社債	9,794	7,100	△2,694
その他(注)	22,636	22,691	55

(注) その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○株式のうち時価のあるもの

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
時価(連結貸借対照表計上額)	9,113	9,891	777
取得原価 ①	4,639	4,819	179
Tier I (注) ②	9,093	10,258	1,164
自己資本に対する割合(①/②、%)	51.0	47.0	△4.0

(注) 当連結会計年度末については新基準、前連結会計年度末については旧基準を記載しております。

○有価証券の評価差額等の状況(時価のあるもの)

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)	
有価証券評価差額等 合計	4,049	4,948	899	
種類別	株式	4,474	5,072	598
	債券	△255	△51	203
	その他(注) 1	△169	△72	97
保有目的別	満期保有目的	△68	△16	52
	その他有価証券	4,118	4,964	846

(注) 1. その他には外国債券、外国株式及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

2. 当連結会計年度末の評価差額等に含まれる時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は643百万円(費用)であります。

3. 保有株式に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均を時価とし、減損処理の基準となる時価の算定についても連結決算日前1カ月の市場価格の平均を採用しております。なお、減損処理の対象銘柄は、従来通り以下の基準としております。

(i) 評価損率50%以上の銘柄 : 全銘柄

(ii) 評価損率30%~50%の銘柄 : 株価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分/評価損率	30%未満	30~50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、前年度末比244億円減少して△811億円となり、Tier I に対する影響は引き続きゼロとなっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
繰延税金資産 (連結貸借対照表計上額) ①	203	261	58
貸倒引当金(貸出金償却含む)	91	402	311
有価証券償却所得税分	348	330	△17
退職給付引当金	161	158	△2
税務上の繰越欠損金	493	130	△362
未実現利益	30	54	24
その他	266	418	152
評価性引当額	△242	△220	21
繰延税金負債との相殺	△946	△1,013	△67
繰延税金負債 (連結貸借対照表計上額) ②	770	1,073	303
その他有価証券評価差額金	1,674	2,014	339
その他	41	72	31
繰延税金資産との相殺	△946	△1,013	△67
繰延税金資産 (△は負債) の純額 (③=①-②)	△567	△811	△244

Tier I (注) 1 ④	9,093	10,258	1,164
自己資本に占める割合 (注) 2 (③/④、%)	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度末については新基準、前連結会計年度末については旧基準を記載しております。

2. 純額で負債のため「—」として表示しております。

なお、当社単体の繰延税金資産の算入根拠等につきましては以下のとおりであります。

当社は、当事業年度において繰越欠損金が解消し、また過去の業績が安定している会社に該当することから、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」における例示区分の「2号」に該当し、一時差異等のスケジューリング結果に基づき、それに係る繰延税金資産を計上しております。

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
課税所得(繰越欠損金使用前)(億円)	△2,212	338	1,032	936	1,957
実質業務純益(億円)	1,588	1,450	1,482	1,646	1,759

(注) 平成18年度の課税所得は概算計算値。

(4) 預金

預金は、国内個人預金の増加を主因に、前年度末比9,980億円増加して1兆3,612億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高	103,632	113,612	9,980

	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
国内店個人向け(単体)	65,368	70,733	5,364
国内店法人向け(単体)	23,844	23,280	△563

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比3,299億円増加し（当連結会計年度より、従来の「資本の部」に少数株主持分等を加えて表示することとなったことによる増加2,010億円を含む）、1兆4,479億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
純資産の部合計	11,179	14,479	3,299
資本金	2,872	2,875	2
資本剰余金	2,407	2,425	18
利益剰余金	3,497	4,296	799
自己株式	△2	△3	△1
その他有価証券評価差額金	2,481	2,952	470
繰延ヘッジ損益	——	△97	——
土地再評価差額金	△37	△41	△4
為替換算調整勘定	△38	△35	3
少数株主持分	——	2,107	——

(注) 前連結会計年度末については資本の部の金額を記載しております。

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

当連結会計年度末よりバーゼルⅡの適用を開始しており、当社は信用リスクについては「基礎的内部格付手法(注)」、マーケット・リスクは従来どおり「内部モデル方式」、オペレーショナルリスクは「粗利益配分手法」を採用しております。

新基準による当連結会計年度末の「連結自己資本比率」は11.40%、「Tier I比率」は6.46%となり、引き続き十分な水準を維持しております。

(注) 当社のリテール向けエクスポージャー及び一部の重要な連結子会社については、「基礎的内部格付手法」の段階的適用として「標準的手法」を適用しており、必要な管理体制の構築が整った段階で「基礎的内部格付手法」に移行する予定であります。

また、重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的内部格付手法」の適用除外としており、「標準的手法」を適用していません。

	前連結会計年度末 (旧基準) (億円) (A)	当連結会計年度末 (新基準) (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
自己資本	15,958	18,093	2,134
基本的項目(Tier I)	9,093	10,258	1,164
補完的項目(Tier II)	7,611	9,046	1,434
控除項目	746	1,211	465
リスク・アセット等	146,407	158,605	12,198
自己資本比率(%)	10.90	11.40	0.50
(Tier I比率)(%)	(6.21)	(6.46)	(0.25)

(注) 連結自己資本比率については、当連結会計年度末は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。なお、前連結会計年度末は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行信託事業における当連結会計年度の設備投資につきましては、リテール戦略強化の一環として渋谷支店青葉台コンサルティングオフィス（平成18年7月）を開設いたしました。また、東京ビルの買取、府中ビルの内装工事等を実施いたしました。加えて業務の一層の効率化を図るためIT基盤の整備を重点的に行うなど、総額512億円の投資を行いました。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	完了年月
当社	—	渋谷支店 青葉台コンサルティングオフィス	横浜市 青葉区	店舗	(借室)	667.60	平成18年7月
	—	東京ビル	東京都 千代田区	事務所	2,490.08	28,312.61	平成19年3月

また当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額（百万 円）
当社	—	社宅・寮	東京都 武蔵野市 他	社宅	平成18年12月他	1,305

リース事業・金融関連事業については、該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行信託事業

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本店	大阪市 中央区	店舗 事務所	1,844 (1,844)	—	950	353	1,303	404
	—	東京営業部 他1出張所	東京都 千代田区 他	店舗 事務所	2,490	42,027	173	1,592	43,793	2,105
	—	札幌支店 他1支店	北海道 東北地区	店舗	—	—	166	114	281	107
	—	東京中央支店 他17支店 4出張所	関東甲信 越地区	店舗	1,902	4,541	1,959	1,154	7,654	917
	—	名古屋支店 他3支店	東海北陸 地区	店舗	—	—	398	221	620	241
	—	梅田支店 他16支店 4出張所	近畿地区	店舗	2,099 (560)	964	2,208	1,155	4,329	973
	—	広島支店 他4支店	中国四国 地区	店舗	1,566 (472)	826	531	310	1,667	223
	—	福岡支店 他2支店	九州地区	店舗	—	—	235	180	416	166
	—	ニューヨーク 支店	北米地区	店舗	—	—	233	201	435	130
	—	ロンドン 支店	欧州地区	店舗	—	—	307	117	425	119
	—	シンガポール 支店他1支店	アジア 地区	店舗	—	—	75	49	124	103
	—	大阪事務 センター	大阪府 豊中市	事務 センター	9,192	5,974	1,790	660	8,424	6
	—	東京事務 センター	東京都 府中市	事務 センター	22,532	9,418	13,271	2,006	24,696	112
	—	伊丹 グラウンド	兵庫県 伊丹市	厚生施設	5,850	1,059	7	0	1,067	—
	—	社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	社宅・寮	45,202 (69)	10,289	1,868	60	12,217	2
—	その他施設	東京都 府中市他	その他	8,956 (35)	2,562	3,439	82	6,084	19	
—	合計	—	—	101,637 (2,982)	77,663	27,618	8,260	113,541	5,627	
国内 連結 子会社	住信振興 株式会社 他7社	本社他	大阪市 中央区他	店舗 事務所	4,434 (155)	5,690	3,139	318	9,148	1,320
海外 連結 子会社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) 他7社	本社他	北米 地区他	店舗 事務所	—	—	170	220	390	210

リース事業

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内 連結 子会社	住信リース 株式会社 他4社	本社他	東京都 中央区 他	店舗 事務所等	34,776 (4,694)	3,234	2,542	127	5,904	1,211

金融関連事業

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内 連結 子会社	すみしん 不動産 株式会社 他8社	本社他	東京都 千代田区 他	店舗 事務所等	46,437 (45,570)	430	712	512	1,655	1,037

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行信託事業に一括計上してあります。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて11,788百万円であります。
 3. 当社の店舗外現金自動設備5カ所、海外駐在員事務所4カ所は上記に含めて記載しております。
 4. 上記には連結子会社以外に貸与している土地建物がありその主な内容は次のとおりです。
 関東甲信越地区 土地・建物720百万円(年間賃貸料)
 近畿地区 土地・建物234百万円(年間賃貸料)
 5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

会社名	事業の内容	店舗名その他	所在地	設備の内容	台数	年間リース料 (百万円)
当社	銀行信託事業	—	—	電算機他	—	32

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の主な設備投資として、東京地区拠点ビルの集約化を図るためサウスタワービルへの移転等を計画しております。営業基盤の拡充と顧客サービスの充実を図るため、銀行信託事業において新店舗の出店および既存設備の改修等を計画しております。またIT基盤の整備に重点を置き、システム関連の投資を引き続き行う計画であります。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の 内容	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
当社	—	サウス タワー ビル	東京都 千代田 区	新設	銀行信 託事業	事務所	4,000	—	自己 資金	平成18 年12月	平成20年3月
	—	事務機械	—	改修 その他	銀行信 託事業	(注2)	1,335	—	自己 資金	平成19 年4月	平成19年9月
	—	その他	—	改修 その他	銀行信 託事業	(注2)	2,688	478	自己 資金	平成18 年9月	平成19年9月
—	—	合計	—	—	—	—	8,024	478	—	—	—

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 「事務機械」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,675,034,546	1,675,054,546	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 (注)
計	1,675,034,546	1,675,054,546	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

平成15年6月27日定時株主総会決議	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	113 (注) 6	93 (注) 7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	113 (注) 1, 6	93 (注) 1, 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	なし	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	なし	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 1株につき415円に目的となる株式の数を乗じた金額。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 1株につき208円を資本に組入れる。ただし、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じない。
4. ① 新株予約権者は、権利行使期間中であればいつでも権利行使を行うことができる。
② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。
5. ① 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。
② 新株予約権は質入れその他一切の処分をすることができない。
6. 失権している新株予約権の数14個と新株予約権の目的となる株式の数14千株が含まれております。
7. 失権している新株予約権の数14個と新株予約権の目的となる株式の数14千株が含まれております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

--	--	--	--

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)1	11,850 (普通株式)	1,464,097 (普通株式) 125,000 (優先株式)	2,962,500	287,015,570	2,962,500	240,435,149
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)2	52,284 (普通株式) △31,430 (優先株式)	1,516,382 (普通株式) 93,570 (優先株式)	2,500	287,018,070	2,500	240,437,649
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)3、4	155,765 (普通株式) △93,570 (優先株式)	1,672,147 (普通株式)	35,000	287,053,070	35,000	240,472,649
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)5	745 (普通株式)	1,672,892 (普通株式)	230,920	287,283,990	230,808	240,703,457
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)6、7	2,141 (普通株式)	1,675,034 (普通株式)	233,632	287,517,622	1,832,620	242,536,078

(注) 1. 旧転換社債の普通株式への転換による増加であります。

2. 旧転換社債の普通株式への転換による増加10千株及び第一回優先株式31,430千株の普通株式52,274千株への転換による増減であります。

3. 旧転換社債の普通株式への転換により、発行済株式総数が140千株、資本金が35,000千円及び資本準備金が35,000千円増加しております。

4. 第一回優先株式93,570千株の転換により普通株式を155,625千株発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

5. 新株予約権の権利行使による増加であります。

6. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が859千株、資本金が233,632千円及び資本準備金が233,231千円増加しております。

7. 平成19年3月1日に、株式交換により発行済株式総数が1,282千株、資本準備金が1,599,389千円増加しております。

8. 平成19年4月1日から平成19年5月31日までに新株予約権の行使により発行済株式総数が20千株、資本金が4,160千円及び資本準備金が4,140千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	240	65	1,542	630	6	30,491	32,974	—
所有株式数 (単元)	—	501,784	35,131	403,830	645,659	60	86,337	1,672,801	2,233,546
所有株式数 の割合(%)	—	30.00	2.10	24.14	38.60	0.00	5.16	100.00	—

(注) 1. 自己株式429,396株は、「個人その他」に429単元、「単元未満株式の状況」に396株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が68単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	101,457	6.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	99,128	5.91
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	33,673	2.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	33,085	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,958	1.48
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	22,476	1.34
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	21,984	1.31
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	17,962	1.07
メロン バンク トリーティークライアーツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	17,519	1.04
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	16,873	1.00
計	—	389,118	23.23

(注) フィデリティ投信株式会社から平成19年3月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成19年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記の表には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	持株数	持株比率
フィデリティ投信株式会社	88,388,200 株	5.28 %

上記持株数及び持株比率については大量保有報告書に記載されているものを転載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 429,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,672,372,000	1,672,372	同上
単元未満株式	普通株式 2,233,546	—	同上
発行済株式総数	1,675,034,546	—	—
総株主の議決権	—	1,672,372	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が68千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が68個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式396株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	429,000	—	429,000	0.02
計	—	429,000	—	429,000	0.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20に定めるものとして第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月27日の第132期定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日	
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員及び使用人の一部の者	441名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	115,340	145,065,231
当期間における取得自己株式	19,839	24,084,881

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し)	8,135	9,682,659	2,539	2,950,913
保有自己株式数	429,396	—	446,696	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、新たな成長に繋がる戦略投資による企業価値の増大の追求と合わせて、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、業績や戦略的な投資の環境を総合的に判断したうえで、連結当期純利益に対する配当性向を中期的に30%程度に高めていく方針としております。具体的には、従来の方針に沿って平成20年度において配当性向30%の達成を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成18年度の普通株式の年間配当金につきましては、1株当たり17円（期末配当金としては、中間配当金8円50銭を控除した8円50銭）としており、連結配当性向（注）は27.4%となっております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
平成18年11月20日 取締役会	14,221百万円	8円50銭
平成19年6月28日 定時株主総会	14,234百万円	8円50銭

（注）連結配当性向＝配当金総額／連結当期純利益×100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	742	773	797	1,390	1,454
最低(円)	317	288	535	628	991

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,320	1,297	1,272	1,357	1,454	1,350
最低(円)	1,201	1,145	1,204	1,237	1,256	1,201

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	高 橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成9年6月 平成10年3月 平成17年6月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 業務部長委嘱 取締役 企画部長委嘱 常務取締役 企画部長委嘱 常務取締役 専務取締役 取締役社長 取締役会長(現職)	平成19 年6月 から1 年	134
取締役社長 (代表取締役)	—	森 田 豊	昭和18年10月19日生	昭和42年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成10年3月 平成10年6月 平成11年2月 平成11年6月 平成11年10月 平成13年6月 平成14年4月 平成17年6月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 東京営業第一部長委嘱 常務取締役 常務取締役 本店総括部長委嘱 専務取締役 本店総括部長委嘱 専務取締役 専務取締役兼専務執行役員 不動産鑑定部長委嘱 専務取締役兼専務執行役員 取締役兼専務執行役員 取締役兼副社長執行役員 取締役社長(現職)	平成19 年6月 から1 年	87
取締役 (代表取締役)	副社長執行役員 受託事業 部門長	幡 部 高 昭	昭和23年4月5日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 総合資金部長委嘱 常務執行役員 常務取締役兼常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼常務執行役員 市場事務 部長委嘱 取締役兼専務執行役員 取締役兼副社長執行役員(現職)	平成19 年6月 から1 年	65
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 顧客グループ 統轄役員兼 顧客グループ ・不動産部門長	渋 谷 正 雄	昭和24年12月10日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年10月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 不動産営業部長兼不動 産投資顧問部長委嘱 執行役員 不動産営業部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 不動産業 務部長委嘱 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	平成19 年6月 から1 年	39
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 顧客グループ・ ホールセール部 門副部長兼顧客 グループ営業店 部業推役員	井 上 政 清	昭和26年7月22日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年9月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 東京営業第四部長委嘱 常務執行役員 常務執行役員 東京営業第六部長 委嘱 取締役兼専務執行役員 東京営業 第六部長委嘱 取締役兼専務執行役員(現職)	平成19 年6月 から1 年	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	常務執行役員 顧客グループ・ホールセール部門長兼顧客グループ営業店部業推役員	向原 潔	昭和27年2月11日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 審査第一部長委嘱 執行役員 ホールセール企画部長委嘱 常務執行役員 ホールセール企画部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	31
取締役	常務執行役員 顧客グループ営業店部業推役員	鈴木 優	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 監査役 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	18
取締役	常務執行役員 顧客グループ・リテール部門副部門長	奥野 博章	昭和28年1月7日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年8月 平成19年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務管理部長委嘱 常務執行役員 業務管理部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	31
取締役	常務執行役員 顧客グループ・リテール部門長兼顧客グループ営業店部業推役員	安藤 友章	昭和26年4月27日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	12
取締役	常務執行役員 顧客グループ営業店部業推役員	常陰 均	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 企画部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	15
取締役	常務執行役員	草川 修一	昭和29年12月9日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 人事部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から1年	17
取締役	常務執行役員 マーケット資金事業部門長	筒井 澄和	昭和31年11月11日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 総合資金部長委嘱 執行役員 本店支配人兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長 兼同財務ユニット長 兼同開発投資ユニット長委嘱 執行役員 本店支配人兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長委嘱 取締役兼常務執行役員 マーケット資金事業部門経営管理ユニット長委嘱(現職)	平成19年6月から1年	15
取締役(非常勤)	—	荒木 二郎	昭和25年2月24日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成12年2月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 神戸支店長委嘱 執行役員 東京営業第一部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員 取締役兼専務執行役員退任 住信リース株式会社 代表取締役社長(現職) 取締役(現職)	平成19年6月から1年	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
				昭和44年4月 平成9年6月 平成10年6月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 人事部長委嘱 常務取締役 人事部長委嘱		

常任監査役 (常勤)	—	田 辺 榮 一	昭和21年4月27日生	平成11年6月 平成12年2月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年11月 平成16年6月 平成16年6月	常務取締役兼常務執行役員 人事部長委嘱 常務取締役兼常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員 取締役兼専務執行役員 管理部長委嘱 取締役兼専務執行役員 常任監査役(現職)	平成16年6月から4年	64	
監査役 (常勤)	—	高 村 幸 一	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成14年1月 平成16年6月	住友金属工業株式会社入社 同社和歌山製鉄所業務部長 同社和歌山製鉄所総務部長 同社和歌山製鉄所副所長 住友信託銀行株式会社監査役(現職)	平成16年6月から4年	3	
監査役 (常勤)	—	野 口 裕 史	昭和27年9月30日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 総務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 監査役(現職)	平成17年6月から4年	3	
監査役 (非常勤)	—	前 田 庸	昭和6年11月18日生	昭和47年4月 平成13年11月 平成14年4月 平成15年5月 平成15年6月	学習院大学法学部教授 株式会社東京証券取引所社外取締役(現職) 学習院大学名誉教授(現職) 社団法人東京銀行協会監事(現職) 住友信託銀行株式会社監査役(現職)	平成19年6月から4年	—	
監査役 (非常勤)	—	平 尾 光 司	昭和14年1月1日生	平成11年3月 平成13年4月 平成14年3月 平成14年4月 平成15年3月 平成17年6月	株式会社社会基盤研究所代表取締役社長 株式会社社会基盤研究所取締役会長 株式会社社会基盤研究所取締役退任 専修大学経済学部教授(現職) セントケア株式会社(現 セントケア・ホールディング株式会社)社外監査役(現職) 住友信託銀行株式会社監査役(現職)	平成17年6月から4年	—	
計								617

(注) 1. 監査役 高村幸一、前田庸及び平尾光司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では、経営環境の変化に対応した経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制を導入しております。

上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

職名	氏名	担当
常務執行役員	大塚 明 生	受託事業部門副部門長
常務執行役員	杉 田 光 彦	顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	服 部 力 也	顧客グループ・ホールセール部門副部門長 兼顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	縄 田 満 児	顧客グループ審査担当副統轄役員
常務執行役員	雨 宮 秀 雄	顧客グループ・ホールセール部門副部門長 兼顧客グループ営業店部業推役員 海外業務企画部長委嘱
執行役員	浅 井 英 彦	名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長
執行役員	松 井 孝	福岡支店長
執行役員	田 中 一 光	京都支店長
執行役員	鈴 木 郁 也	東京法人信託営業第一部長
執行役員	穂 積 孝 一	業務部長
執行役員	佐谷戸 淳 一	米州地区統括支配人兼ニューヨーク支店長
執行役員	八 木 康 行	ファーストクレジット株式会社へ出向
執行役員	大久保 哲 夫	顧客グループ・リテール部門副部門長 兼顧客グループ営業店部業推役員
執行役員	荒 川 和 芳	業務監査部長
執行役員	片 岡 健	本店営業第一部長
執行役員	柴 田 重 政	東京営業第四部長
執行役員	今 仲 政 幸	東京営業第二部長
執行役員	北 野 幸 広	企画部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は創業以来の経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神を有しております。これは当社の活動が、経済・社会との密接な繋がり、高い公共性をもっており、社会的責任・公共的使命の遂行にあたっては、お客様・株主の皆様・従業員・社会全体を含め、全てのステークホルダーからの揺るぎない信頼が不可欠であるとの認識に立って掲げられているものです。

また、当社はお客様本位を経営の根幹と位置付け、お客様をはじめとするステークホルダーのご意見やニーズを真摯に汲み取って経営施策の立案と展開に努めております。

当社グループでは、こうした経営理念の下で、コーポレート・ガバナンスを、より効率的で透明な経営を通じて、当社が持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組と位置付け、その充実に努めております。

そのグループの中核である当社では、執行役員制、事業部制を採用し、連結経営の視点も踏まえて業務執行の迅速化を図るとともに、取締役会において、経営方針を含む重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督しております。取締役会の下には、経営会議、各種審議会を設置し、経営方針に関する事項や、事業戦略・リスク管理等に関する重要事項について意思決定しております。取締役・執行役員の候補者は、経営方針の意思決定・監督を行うに相応しい能力・見識の有無や、責任ある業務執行の可否といった点を基準に選任しております。

また、当社は監査役制度を採用しております。社外監査役を含む監査役会で策定された監査方針・監査計画に基づき、取締役の業務執行を監査するほか、業務監査部・会計監査人とともに三様監査体制を構成し、経営の監視機能を強化しております。

(2) 会社の機関の内容

当社は執行役員制、事業部制を導入し、業務執行の迅速化を図っております。取締役会は、経営方針を含む重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督しております。

取締役会は月1回以上開催しております。

取締役会の下には、経営会議を設置し、経営方針に関する事項や個別重要事項について決議しております。経営会議は、週1回開催しております。

更に、以下のような審議会を設置し、事業戦略・リスク管理等に関する重要事項を審議・決定しております。

■ALM審議会（月1回）

オフバランス取引（デリバティブ取引等）を含む資産・負債の適正な運営並びに健全性確保を図るための、資産・負債総合管理の基本方針の決議

■投融资審議会（週1回）

運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用並びに資産の健全性確保のための、与信業務の基本方針及び投融资案件等の決議

■受託財産運用審議会（月1回）

年金信託、財産形成投資基金信託ならびに主として有価証券投資を目的とした信託を始めとする金銭の信託等（指定金外信託、指定金銭信託(ユニット型)、単独運用指定金銭信託、投資一任契約、投資助言契約）の信託の目的、または契約の目的に即した運用並びに資産の健全性をはかるための運用業務における基本事項の決定

(3) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、役員等への行動規範となる倫理憲章、社会活動憲章及びコンプライアンス方針を定める。

(ii) 取締役は、他の取締役に関する重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は文書管理及び情報セキュリティに関する社内規則に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 業務執行に係るリスクとして、以下(イ)～(ヌ)のリスク(カテゴリー)を認識する。

(イ) 信用リスク：信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

(ロ) 市場リスク：金利、株式、為替等の価格やレートの変動、あるいはその他の資産価格の変動により、資産・負債の価値や収益が変動し、損失を被るリスク

(ハ) 流動性リスク：環境の急激な変化や当社の風評の悪化等により必要な資金が確保できなくなるリスク、あるいは、迅速かつ適切な価格で取引ができなくなるにより損失を被るリスク

(ニ) オペレーショナルリスク：業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク(以下の(ホ)～(ヌ)のリスクを含む)

(ホ) 事務リスク：役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

(ヘ) 情報セキュリティリスク：情報管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理等に起因し、当社の情報及び情報システムの機密性、完全性、可用性が損なわれる等によって損失を被るリスク

(ト) コンプライアンスリスク：内外の法令・規制・社会規範の遵守を怠ったため罰則又はクレーム・訴訟を受ける、及び、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等、契約上の障害により取引を完了できなくなる等により損失を被るリスク

(チ) 人的リスク：人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、ハラスメント等の問題により損失を被るリスク

(リ) イベントリスク：自然災害・戦争・犯罪等、非常事態の発生により損失を被るリスク

(ヌ) 風評リスク：マスコミ報道、風評・風説等により当社及び子会社等の評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす(可能性のある)ことにより損失を被るリスク

(ii) 取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、リスクカテゴリー毎の管理方針及びそれらを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照する統合的リスク管理に係る方針(以下、あわせてリスク管理方針という)を定める。

(iii) 取締役会は、リスク管理方針に則り、リスク管理に関する取決めを定めた規程の整備、管理部署とその担当役員(取締役・執行役員)の設置等、損失の未然防止とともに不測事態における影響を最小限に止める態勢を整える。

(iv) 取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク管理状況について管理部署から定期的に(重大な事項については都度)報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させる。

(v) 取締役会は、リスク管理を含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、リスク管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会は、役職員等が共有する全社的な経営方針を定め、この浸透を図るとともに、この経営方針に基

づく経営計画を決議する。経営計画決議にあたり、戦略目標として、全社的な収益目標の決定、各リスクカテゴリーへの効率的なリスク量配分（資本配分）及び各部門への効率的な経営資源の配分を行う。

- (ii) 取締役会は、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を図るため、自己資本管理方針を定め、管理態勢を構築する。
- (iii) 取締役会は、顧客の保護及び利便性の向上を図るため、顧客保護等管理方針を定め、管理態勢を構築して、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の苦情・相談等への対応、並びに顧客情報の管理を行い、顧客保護等管理を徹底する。
- (iv) 取締役会は、各部門の業務計画を含む経営計画につき、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて計画を修正する。
- (v) 取締役会は、月1回以上適宜開催され、迅速な意思決定と効率的な職務の執行を行う。取締役会付議事項は、原則、事前に社長及び社長が指定する取締役等によって構成される経営会議で審議し、その決議を経る。
- (vi) 取締役会は、個別の事業戦略、リスク管理及び業務等に関する事項を審議・決議する機関として経営会議及び各審議会を設置するほか、必要に応じて提言機関として各委員会を設置する。
- (vii) 取締役会は、事業部制により各部門の責任を明確化し、取締役会で選任された執行役員が業務を執行することにより、取締役の職務の執行の効率化を図る。また、社内の組織、権限及び責任を規定に定め、明確化する。
- (viii) 取締役会は、ステークホルダー（利害関係人）の理解を得ることで業務執行が効率的に運営できるように、ディスクロージャー委員会及びIR担当部署を設置し、当社の経営関連情報を公正かつ適時適切に開示する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役会は、役職員等の行動規範となる倫理憲章、コンプライアンス方針及びコンプライアンス行動基準を定め、取締役が繰り返しその精神を役職員等に伝えることにより徹底する。
- (ii) 取締役会は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス統括部署の担当役員（取締役・執行役員）が委員長を務める。取締役会はコンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について定期的に（重大な事項については都度）提言・報告を受け、経営施策に反映させる。
- (iii) 取締役会は、コンプライアンス統括部署を設置し、全社のコンプライアンス態勢や関連規定の整備及び研修を行う。また、全店部にコンプライアンス担当者を配置し、店部でのコンプライアンスの実践と研修を行う。
- (iv) 取締役会は、内部通報の調査態勢及び通報者保護の制度として、コンプライアンス上疑義のある行為等について役職員等が直接コンプライアンス委員会又は社外の弁護士に通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置し、その運営状況を定期的にコンプライアンス委員会から取締役会に報告する。
- (v) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。
- (vi) 取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、コンプライアンスに係る管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。

⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 取締役会は、子会社等の業務の規模・特性に応じ、その業務運営を適正に管理し、コンプライアンス、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切な措置をとる。
- (ii) 取締役会は、子会社等の業務運営に関する基本的事項を定めた規程に基づき、子会社等との間で、業務運営に関する報告及び指導等の態勢を整備する。

- (iii) 取締役会は、子会社等について総合的に把握・管理する部署（以下「連結経営推進部署」という）に加え、各社毎に当社の所管部を定める。原則として所管部長等は各社非常勤取締役に就任し、子会社等の経営へ参画し、指導する。
- (iv) 連結経営推進部署及び所管部は、子会社等の実態把握及び指導等を行うほか、必要に応じ、当社関係各部署が指導等を行う。連結経営推進部署及び所管部は、取締役会及び経営会議に対し、子会社等の概況を定期的に報告する。
- (v) 子会社等と当社及び他の子会社等との間の取引価格等は、マーケットプライスを基準として決定する。
- (vi) 内部監査部署が法令等の範囲内で必要に応じて、子会社等に対して内部監査を実施し、取締役会に監査結果を適時適切に報告する。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役職務の遂行を補助する専任組織として設置されている監査役室に、室長1名を含む相当数の使用人を置く。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の使用人は取締役の指揮命令を受けないものとし、使用人の人事・処遇関係については監査役と事前に協議する。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則に規定する報告事項に加え、以下(イ)～(ハ)の報告を監査役に対して行う。
 - (イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合は、直ちに報告を行う。
 - (ロ) コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況の報告をその都度行う。
 - (ハ) 定期的に又は監査役の求めに応じ、子会社等を含む業務執行状況の報告を行う。
- (ii) 内部監査部署は、定期的に又は監査役の求めに応じ、内部監査の結果を監査役に対して報告する。

⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、取締役、執行役員及び使用人は協力する。
- (ii) 会計監査の適正性及び信頼性確保のため、会計監査人が独立性を保持できるよう以下(イ)～(ホ)の体制を構築する。
 - (イ) 会計監査人は、監査役に監査計画を提出し意見交換を行う。
 - (ロ) 会計監査人は、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、監査役に通知を行う。
 - (ハ) 会計監査人の再任及び報酬の適否については、監査役の事前承認を要することとする。
 - (ニ) 会計監査人は、定期的に又は監査役の求めに応じて、監査役と会合をもち意見交換を行う。
 - (ホ) その他、取締役、執行役員及び使用人は監査役が必要と認める体制の整備構築に協力する。
- (iii) 代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合をもち意見交換を行う。
- (iv) 内部監査部署は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合をもち意見交換を行う。
- (v) 監査役は、重要性等を考慮して子会社等の非常勤監査役を兼務するとともに、子会社等の取締役及び監査役等と意見交換を行う。
- (vi) 監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を徴する。

(4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しております。業務監査部は、取締役社長自らが統轄役員をつとめ、国内営業店部担当、市場リスク担当、信用リスク担当、システム担当、海外担当等に分かれて、総勢で約80名が国内外の監査業務に従事しており、当社の全業務を対象に、法令・

定款・経営方針・諸規定に照らし内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）等の適切性・有効性を検証し、それに基づく指導及び提言を通じて、内部管理態勢の強化、業務改善、効率化、経営合理化に資するという責務を担っております。

監査結果は、毎月、取締役社長及び監査役宛に報告されます。

当社は、監査役制度を採用し、監査役会は常勤の監査役3名（うち1名は社外監査役）及び非常勤の監査役2名（社外監査役）の合計5名の監査役で構成され、事務局として監査役室を設置しております。

監査役は監査役会で策定した監査方針、監査計画に基づき監査を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧調査、本店及び国内外の支店の実地調査等により、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行状況を監査するとともに、常勤の監査役が国内連結子会社等の非常勤監査役を分担して兼務することや海外連結子会社の実地調査を行うこと等により、子会社等の状況の的確な把握に努めております。

当社は、会計監査に関してあずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであり、監査に係る補助者は公認会計士8名、会計士補等10名、その他6名です。

業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員・業務執行社員 河合 利治	あずさ監査法人
指定社員・業務執行社員 白川 芳樹	
指定社員・業務執行社員 小倉 加奈子	

※連続して監査関連業務を行っている年数は、いずれも7年以内です。

なお、当社と会計監査人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役との間には、記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、現状、社外取締役は選任していません。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(6) 役員報酬等の内容

当社が取締役及び監査役に対して支払う当事業年度にかかる報酬（役員賞与金を含む）は、取締役516百万円、監査役91百万円であります。

(7) 監査報酬の内容

当社が、あずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明業務など公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額は99百万円、それ以外の業務に基づく報酬額は33百万円であります。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任及び解任の決議要件

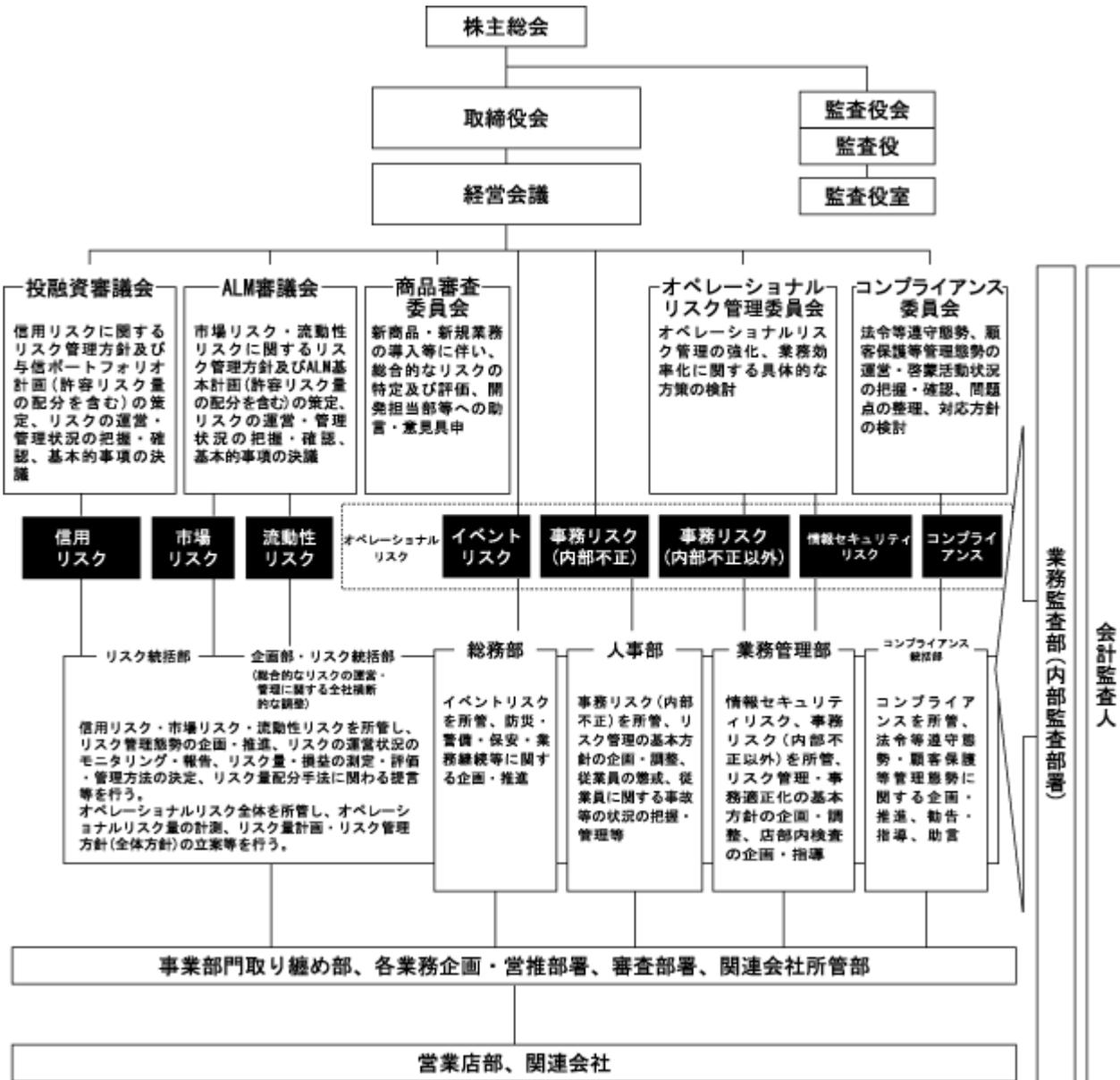
当社は取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有

する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

< リスク管理体制図 >



第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		892,274	4.32	789,472	3.76
コールローン及び買入手形		440,945	2.14	299,623	1.43
買入金銭債権		583,153	2.83	753,314	3.59
特定取引資産	※7	435,044	2.11	608,887	2.90
金銭の信託		14,768	0.07	20,031	0.10
有価証券	※1, 7, 19	5,767,544	27.95	5,265,243	25.07
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 7	10,186,276	49.37	10,487,237	49.93
外国為替		3,083	0.02	6,618	0.03
その他資産	※7, 9, 13	1,608,153	7.79	2,077,233	9.89
動産不動産	※7, 10, 11, 12	109,653	0.53	—	—
有形固定資産	※11, 12	—	—	131,120	0.62
建物		—	—	34,180	0.16
土地	※10	—	—	86,808	0.41
建設仮勘定		—	—	478	0.00
その他の有形固定資産		—	—	9,652	0.05
無形固定資産		—	—	134,619	0.64
ソフトウェア		—	—	28,595	0.14
のれん		—	—	104,877	0.50
その他の無形固定資産		—	—	1,146	0.00
繰延税金資産		20,320	0.10	26,187	0.12
連結調整勘定		113,165	0.55	—	—
支払承諾見返	※19	533,760	2.59	516,865	2.46
貸倒引当金		△76,206	△0.37	△106,671	△0.51
投資損失引当金		—	—	△6,718	△0.03
資産の部合計		20,631,938	100.00	21,003,064	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	10,363,233	50.23	11,361,270	54.09
譲渡性預金		2,408,656	11.67	2,354,648	11.21
コールマネー及び売渡手形	※7	669,023	3.24	153,620	0.73
売現先勘定	※7	983,715	4.77	683,686	3.26
債券貸借取引受入担保金	※7	703,050	3.41	292,166	1.39
特定取引負債		69,861	0.34	53,682	0.26
借入金	※7,14	417,089	2.02	927,931	4.42
外国為替		1	0.00	4	0.00
短期社債		331,600	1.61	333,959	1.59
社債	※15	377,600	1.83	549,455	2.62
信託勘定借		1,733,446	8.40	1,319,548	6.28
その他負債		664,394	3.22	878,955	4.18
賞与引当金		5,790	0.03	5,752	0.03
役員賞与引当金		—	—	85	0.00
退職給付引当金		10,204	0.05	10,078	0.05
繰延税金負債		77,022	0.37	107,334	0.51
再評価に係る繰延税金負債	※10	6,410	0.03	6,113	0.03
支払承諾	※19	533,760	2.59	516,865	2.46
負債の部合計		19,354,861	93.81	19,555,157	93.11
(少数株主持分)					
少数株主持分		159,085	0.77	—	—
(資本の部)					
資本金	※16	287,283	1.39	—	—
資本剰余金		240,703	1.17	—	—
利益剰余金		349,751	1.70	—	—
土地再評価差額金	※10	△3,740	△0.02	—	—
その他有価証券評価差額金		248,116	1.20	—	—
為替換算調整勘定		△3,871	△0.02	—	—
自己株式	※17	△251	△0.00	—	—
資本の部合計		1,117,991	5.42	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		20,631,938	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	287,517	1.37
資本剰余金		—	—	242,538	1.15
利益剰余金		—	—	429,674	2.05
自己株式		—	—	△389	△0.00
株主資本合計		—	—	959,340	4.57
その他有価証券評価差額金		—	—	295,213	1.41
繰延ヘッジ損益		—	—	△9,710	△0.05
土地再評価差額金	※10	—	—	△4,168	△0.02
為替換算調整勘定		—	—	△3,517	△0.02
評価・換算差額等合計		—	—	277,817	1.32
少数株主持分		—	—	210,749	1.00
純資産の部合計		—	—	1,447,907	6.89
負債及び純資産の部合計		—	—	21,003,064	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		789,875	100.00	853,365	100.00
信託報酬		68,900		73,226	
資金運用収益		271,359		344,541	
貸出金利息		137,367		184,710	
有価証券利息配当金		117,590		127,848	
コールローン利息及び 買入手形利息		3,713		7,855	
債券貸借取引受入利息		1		180	
預け金利息		7,066		16,409	
その他の受入利息		5,620		7,538	
役務取引等収益		124,999		134,250	
特定取引収益		6,317		8,311	
その他業務収益		234,106		261,632	
その他経常収益	※ 1	84,190		31,403	
経常費用		617,925	78.23	683,194	80.06
資金調達費用		120,386		184,455	
預金利息		57,363		94,162	
譲渡性預金利息		2,437		19,259	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		468		1,400	
売現先利息		28,729		36,257	
債券貸借取引支払利息		2,753		3,324	
借用金利息		3,724		5,504	
短期社債利息		42		1,311	
社債利息		5,711		9,014	
その他の支払利息		19,155		14,221	
役務取引等費用		24,427		30,498	
特定取引費用		812		166	
その他業務費用		200,514		222,739	
営業経費		174,527		183,334	
その他経常費用		97,256		61,998	
貸倒引当金繰入額		4,117		34,181	
その他の経常費用	※ 2	93,138		27,816	
経常利益		171,949	21.77	170,171	19.94
特別利益		1,738	0.22	5,214	0.61
動産不動産処分益		111		—	
固定資産処分益		—		2,273	
償却債権取立益		1,626		441	
その他の特別利益	※ 3	—		2,500	
特別損失		2,347	0.30	7,607	0.89
動産不動産処分損		1,518		—	
固定資産処分損		—		518	
減損損失	※ 4	828		7,088	
税金等調整前当期純利益		171,340	21.69	167,778	19.66
法人税、住民税及び事業税		5,074	0.64	59,830	7.01
法人税等調整額		61,978	7.85	△1,086	△0.13
少数株主利益		4,218	0.53	5,214	0.61
当期純利益		100,069	12.67	103,820	12.17

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		240,472
資本剰余金増加高		230
新株予約権の行使による新株の発行		230
資本剰余金期末残高		240,703
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		279,966
利益剰余金増加高		100,259
当期純利益		100,069
土地再評価差額金取崩額		189
利益剰余金減少高		30,474
配当金		30,015
役員賞与		70
自己株式処分差損		389
利益剰余金期末残高		349,751

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	287,283	240,703	349,751	△251	877,487
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	233	1,832			2,066
剰余金の配当(注)		—	△10,035		△10,035
剰余金の配当		—	△14,221		△14,221
役員賞与(注)			△70		△70
当期純利益			103,820		103,820
自己株式の取得				△145	△145
自己株式の処分		2	—	6	9
土地再評価差額金の取崩			429		429
海外投資等損失準備金の増加			0		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	233	1,835	79,922	△138	81,853
平成19年3月31日残高 (百万円)	287,517	242,538	429,674	△389	959,340

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	248,116	—	△3,740	△3,871	240,504	159,085	1,277,076
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							2,066
剰余金の配当(注)							△10,035
剰余金の配当							△14,221
役員賞与(注)							△70
当期純利益							103,820
自己株式の取得							△145
自己株式の処分							9
土地再評価差額金の取崩							429
海外投資等損失準備金の増加							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	47,096	△9,710	△427	354	37,312	51,663	88,976
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	47,096	△9,710	△427	354	37,312	51,663	170,830
平成19年3月31日残高 (百万円)	295,213	△9,710	△4,168	△3,517	277,817	210,749	1,447,907

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		171,340	167,778
減価償却費		5,475	14,071
減損損失		828	7,088
連結調整勘定償却額		5,343	—
のれん償却額		—	6,171
持分法による投資損益(△)		△2,695	△5,861
貸倒引当金の増加額		△19,062	29,259
投資損失引当金の増加額		△17,958	6,718
賞与引当金の増加額		253	△81
役員賞与引当金の増加額		—	85
退職給付引当金の増加額		△780	△635
資金運用収益		△271,359	△344,541
資金調達費用		120,386	184,455
有価証券関係損益(△)		△1,690	△3,495
金銭の信託の運用損益(△)		△2,581	△680
為替差損益(△)		△92,888	△84,777
動産不動産処分損益(△)		1,407	—
固定資産処分損益(△)		—	△1,754
特定取引資産の純増(△)減		△152,232	△173,842
特定取引負債の純増減(△)		18,044	△16,179
貸出金の純増(△)減		△1,049,936	△257,487
預金の純増減(△)		1,224,389	997,277
譲渡性預金の純増減(△)		921,631	△54,008
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△235,562	37,130
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		79,226	△147,239
コールローン等の純増(△)減		△713,790	75,699
コールマネー等の純増減(△)		414,142	△815,431
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		649,542	△410,884
外国為替(資産)の純増(△)減		4,313	△3,534
外国為替(負債)の純増減(△)		△901	2
短期社債(負債)の純増減(△)		331,600	△90,454
信託勘定借の純増減(△)		259,710	△413,898
資金運用による収入		290,262	336,732
資金調達による支出		△116,786	△166,196
その他		△8,536	△37,586
小計		1,811,136	△1,166,098
法人税等の支払額		△6,203	△8,396
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,804,932	△1,174,494

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△6,593,697	△3,532,205
有価証券の売却による収入		4,950,377	3,386,301
有価証券の償還による収入		501,262	978,915
金銭の信託の増加による支出		△10,299	△5,000
金銭の信託の減少による収入		106	417
動産不動産の取得による支出		△6,850	—
有形固定資産の取得による支出		—	△51,725
動産不動産の売却による収入		3,034	—
有形固定資産の売却による収入		—	3,722
無形固定資産の取得による支出		—	△12,259
無形固定資産の売却による収入		—	0
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出		△135,041	△23,462
連結子会社株式の取得による支出		—	△399
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,291,109	744,304
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		79,271	205,203
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		△90,500	△46,800
株式の発行による収入		461	466
少数株主からの払込による収入		62,484	51,735
配当金支払額		△30,031	△24,248
少数株主への配当金支払額		△2,766	△4,492
自己株式の取得による支出		△111	△145
自己株式の売却による収入		3,937	10
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,745	181,729
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,749	250
V 現金及び現金同等物の増加額		539,318	△248,209
VI 現金及び現金同等物の期首残高		152,132	691,450
VII 現金及び現金同等物の期末残高		691,450	443,240

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 24社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社及びファーストクレジット株式会社ほか4社は株式取得等により、当連結会計年度から連結しております。 また、住信ローン保証株式会社は住信保証株式会社と合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 34社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、住信ビジネスパートナーズ株式会社ほか7社は、設立等により、当連結会計年度から連結しております。また、住信リース株式会社ほか2社は、株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社から連結子会社となっております。 また、住信オフィスサービス株式会社(株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社に社名変更)は、増資に伴う議決権比率の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 住信 i ファンド I 投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 宝栄興産株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 7社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信 i ファンド I 投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	を与えないため、持分法の対象から除いております。	則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>16社</td></tr> </table> <p>(2) 8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	8月末日	1社	12月末日	5社	1月末日	2社	3月末日	16社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>19社</td></tr> </table> <p>(2) 8月末日を決算日とする子会社、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	8月末日	1社	11月末日	1社	12月末日	10社	1月末日	3社	3月末日	19社
8月末日	1社																			
12月末日	5社																			
1月末日	2社																			
3月末日	16社																			
8月末日	1社																			
11月末日	1社																			
12月末日	10社																			
1月末日	3社																			
3月末日	19社																			
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																		

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,368百万円であります。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,963百万円であります。
	—————	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	—————	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 なお、従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法と比べ、営業経費は85百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理	(9) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支	(10) 外貨建資産・負債の換算基準

<p>店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>同左</p>
<p>(9) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は83,116百万円、繰延ヘッジ利益は83,916百万円であります。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は52,131百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は51,101百万円（同前）であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(11) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(13) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性に乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。	——
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	——	のれん及び負ののれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。
8. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	——
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,246,868百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>
<p>_____</p>	<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は350百万円、「短期社債」は240百万円、「社債」は109百万円、それぞれ減少しております。 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>——</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」の「のれん」に含めて表示しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>——</p>	<p>(連結損益計算書関係) 連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。 (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。 (3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出及び売却による収入は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。これにより、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は12,245百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額減少しております。 また、これに伴い「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に無形固定資産に係るものを含めた結果、「減価償却費」は8,577百万円増加し、「その他」は同額減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式31,752百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,246百万円、延滞債権額は43,043百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は62,497百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,791百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,260百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式27,763百万円及び出資金11,613百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,534百万円、延滞債権額は93,132百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,596百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,266百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,165百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																		
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>170,980百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,098,959百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>89,130百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>42,679百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>26,654百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>595,500百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>983,715百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>703,050百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>44,682百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券404,905百万円、その他資産105百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は18,521百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,416百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,098百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,128,358百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,515,222百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は135,303百万円、繰延ヘッジ利益の総額は93,146百万円であります。</p>	特定取引資産	170,980百万円	有価証券	2,098,959百万円	貸出金	89,130百万円	その他資産	42,679百万円	預金	26,654百万円	コールマネー及び売渡手形	595,500百万円	売現先勘定	983,715百万円	債券貸借取引受入担保金	703,050百万円	借入金	44,682百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>44,365百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,608,556百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>272,204百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>65,971百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>1,230百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>683,686百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>292,166百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>219,024百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券743,159百万円、その他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,552百万円、保証金は17,036百万円、デリバティブ取引の差入担保金は16,807百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,967,492百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,876,673百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	44,365百万円	有価証券	1,608,556百万円	貸出金	272,204百万円	その他資産	65,971百万円	預金	1,230百万円	売現先勘定	683,686百万円	債券貸借取引受入担保金	292,166百万円	借入金	219,024百万円
特定取引資産	170,980百万円																																		
有価証券	2,098,959百万円																																		
貸出金	89,130百万円																																		
その他資産	42,679百万円																																		
預金	26,654百万円																																		
コールマネー及び売渡手形	595,500百万円																																		
売現先勘定	983,715百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	703,050百万円																																		
借入金	44,682百万円																																		
特定取引資産	44,365百万円																																		
有価証券	1,608,556百万円																																		
貸出金	272,204百万円																																		
その他資産	65,971百万円																																		
預金	1,230百万円																																		
売現先勘定	683,686百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	292,166百万円																																		
借入金	219,024百万円																																		

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,243百万円</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,099百万円</p>
<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額 104,336百万円</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 106,401百万円</p>
<p>※12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,636百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,337百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。</p>	<p>※13. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しております。</p>
<p>※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。</p>	<p>※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。</p>
<p>※15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※15. 社債には、劣後特約付社債536,605百万円が含まれております。</p>
<p>※16. 当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。</p> <p>普通株式 1,672,892千株</p>	<p>—————</p>
<p>※17. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数</p> <p>普通株式 322千株</p>	<p>—————</p>
<p>18. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,216,743百万円、貸付信託927,283百万円であります。</p>	<p>18. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託903,689百万円、貸付信託694,587百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">——</p>	<p>※19. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は95,073百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ95,073百万円減少しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益57,002百万円、株式等売却益15,555百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用61,784百万円、株式等償却7,740百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益12,350百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額6,718百万円、貸出金償却6,462百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別利益は、株式会社ユーエフジェイホールディングス等UFJグループ3社（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ等三菱UFJグループ3社）に対する損害賠償請求訴訟の和解解決金であります。</p> <p>※4. 当連結会計年度において、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発の意思決定により、将来の除却、売却等が意思決定されている建物について、減損損失を4,736百万円計上しております。その他、遊休資産（将来の廃止が既に意思決定されているもの等）に該当する土地建物及びソフトウェア等について、減損損失を2,352百万円計上しております。</p> <p>グルーピングについては、主として当社の営業支店単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産としております。遊休資産等については、将来の廃止（除却、売却等を含む）が既に意思決定されているもの等であり、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>減損損失の測定には、回収可能価額を使用しており、回収可能性があるものは正味売却価額（主として鑑定評価額）に基づき算定し、回収可能性が認められないものは、帳簿価額を全額減損損失として計上しております。</p>

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,672,892	2,141	—	1,675,034	注1、2
自己株式					
普通株式	322	115	8	429	注3、4

注1. 普通株式の発行済株式数の増加数のうち1,282千株は住信リース株式会社の完全子会社化のための株式交換による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加数のうち859千株は新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加115千株は単元未満株式の買取による増加であります。

4. 普通株式の自己株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,035	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	14,221	8.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,234	その他利益 剰余金	8.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">892,274</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">△200,824</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">691,450</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	892,274	当社の預け金(日銀預け金を除く)	△200,824	現金及び現金同等物	691,450	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">789,472</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">△346,231</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">443,240</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	789,472	当社の預け金(日銀預け金を除く)	△346,231	現金及び現金同等物	443,240																																												
現金預け金勘定	892,274																																																								
当社の預け金(日銀預け金を除く)	△200,824																																																								
現金及び現金同等物	691,450																																																								
現金預け金勘定	789,472																																																								
当社の預け金(日銀預け金を除く)	△346,231																																																								
現金及び現金同等物	443,240																																																								
<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>① 株式の取得により、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">518,271</td> </tr> <tr> <td> (うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">(334,085)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">△489,261</td> </tr> <tr> <td> (うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">(△381,360)</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△9,863</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">10,078</td> </tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,224</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△310</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">28,914</td> </tr> </table> <p>② 株式の取得により、ファーストクレジット株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">134,542</td> </tr> <tr> <td> (うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">(115,245)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">△113,112</td> </tr> <tr> <td> (うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">(△110,000)</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">109,037</td> </tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,468</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△24,325</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">106,142</td> </tr> </table>	資産	518,271	(うちその他資産)	(334,085)	負債	△489,261	(うち借入金)	(△381,360)	少数株主持分	△9,863	連結調整勘定	10,078	同社株式取得価額	29,224	同社現金及び現金同等物	△310	差引：同社株式取得による支出	28,914	資産	134,542	(うち貸出金)	(115,245)	負債	△113,112	(うち借入金)	(△110,000)	連結調整勘定	109,037	同社株式取得価額	130,468	同社現金及び現金同等物	△24,325	差引：同社株式取得による支出	106,142	<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により、住信リース株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">530,353</td> </tr> <tr> <td> (うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">(450,350)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">△483,854</td> </tr> <tr> <td> (うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">(△341,039)</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△2,440</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△1,225</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,833</td> </tr> <tr> <td>既所有株式の持分法による評価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△13,279</td> </tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,553</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,091</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23,462</td> </tr> </table>	資産	530,353	(うちその他資産)	(450,350)	負債	△483,854	(うち借入金)	(△341,039)	少数株主持分	△2,440	負ののれん	△1,225	小計	42,833	既所有株式の持分法による評価額	△13,279	同社株式取得価額	29,553	同社現金及び現金同等物	△6,091	差引：同社株式取得による支出	23,462
資産	518,271																																																								
(うちその他資産)	(334,085)																																																								
負債	△489,261																																																								
(うち借入金)	(△381,360)																																																								
少数株主持分	△9,863																																																								
連結調整勘定	10,078																																																								
同社株式取得価額	29,224																																																								
同社現金及び現金同等物	△310																																																								
差引：同社株式取得による支出	28,914																																																								
資産	134,542																																																								
(うち貸出金)	(115,245)																																																								
負債	△113,112																																																								
(うち借入金)	(△110,000)																																																								
連結調整勘定	109,037																																																								
同社株式取得価額	130,468																																																								
同社現金及び現金同等物	△24,325																																																								
差引：同社株式取得による支出	106,142																																																								
資産	530,353																																																								
(うちその他資産)	(450,350)																																																								
負債	△483,854																																																								
(うち借入金)	(△341,039)																																																								
少数株主持分	△2,440																																																								
負ののれん	△1,225																																																								
小計	42,833																																																								
既所有株式の持分法による評価額	△13,279																																																								
同社株式取得価額	29,553																																																								
同社現金及び現金同等物	△6,091																																																								
差引：同社株式取得による支出	23,462																																																								

[前へ](#)[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">658百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">751百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">547百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">204百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>② 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">204百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p> <p>③ リース資産減損勘定の年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table> <p>④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	658百万円	その他	93百万円	合計	751百万円	動産	500百万円	その他	46百万円	合計	547百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	157百万円	その他	46百万円	合計	204百万円	1年内	94百万円	1年超	109百万円	合計	204百万円		—百万円	支払リース料	149百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	149百万円	減損損失	—百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>② 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">282百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">561百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。</p> <p>③ リース資産減損勘定の年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table> <p>④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	65百万円	その他	—百万円	合計	65百万円	動産	52百万円	その他	—百万円	合計	52百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	13百万円	その他	—百万円	合計	13百万円	1年内	278百万円	1年超	282百万円	合計	561百万円		—百万円	支払リース料	94百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	94百万円	減損損失	—百万円
動産	658百万円																																																																																
その他	93百万円																																																																																
合計	751百万円																																																																																
動産	500百万円																																																																																
その他	46百万円																																																																																
合計	547百万円																																																																																
動産	—百万円																																																																																
その他	—百万円																																																																																
合計	—百万円																																																																																
動産	157百万円																																																																																
その他	46百万円																																																																																
合計	204百万円																																																																																
1年内	94百万円																																																																																
1年超	109百万円																																																																																
合計	204百万円																																																																																
	—百万円																																																																																
支払リース料	149百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																
減価償却費相当額	149百万円																																																																																
減損損失	—百万円																																																																																
動産	65百万円																																																																																
その他	—百万円																																																																																
合計	65百万円																																																																																
動産	52百万円																																																																																
その他	—百万円																																																																																
合計	52百万円																																																																																
動産	—百万円																																																																																
その他	—百万円																																																																																
合計	—百万円																																																																																
動産	13百万円																																																																																
その他	—百万円																																																																																
合計	13百万円																																																																																
1年内	278百万円																																																																																
1年超	282百万円																																																																																
合計	561百万円																																																																																
	—百万円																																																																																
支払リース料	94百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																
減価償却費相当額	94百万円																																																																																
減損損失	—百万円																																																																																

[前へ](#)[次へ](#)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸手側)	(貸手側)
① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高	① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額
動産 一百万円	動産 一百万円
その他 935,597百万円	その他 1,832,291百万円
合計 935,597百万円	合計 1,832,291百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
動産 一百万円	動産 一百万円
その他 619,818百万円	その他 1,180,692百万円
合計 619,818百万円	合計 1,180,692百万円
減損損失累計額	減損損失累計額
動産 一百万円	動産 一百万円
その他 一百万円	その他 一百万円
合計 一百万円	合計 一百万円
年度末残高	年度末残高
動産 一百万円	動産 一百万円
その他 312,439百万円	その他 651,598百万円
合計 312,439百万円	合計 651,598百万円
② 未経過リース料年度末残高相当額	② 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 110,144百万円	1年内 225,659百万円
1年超 207,647百万円	1年超 435,215百万円
合計 317,792百万円	合計 660,874百万円
	このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は548百万円(うち1年以内268百万円)であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記②未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。
③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 146,448百万円	受取リース料 174,633百万円
減価償却費 126,405百万円	減価償却費 152,472百万円
受取利息相当額 17,657百万円	受取利息相当額 18,820百万円
④ 利息相当額の算定方法	④ 利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
(借手側)	(借手側)
・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 2,425百万円	1年内 83百万円
1年超 12,107百万円	1年超 192百万円
合計 14,533百万円	合計 275百万円
(貸手側)	(貸手側)
・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 7,019百万円	1年内 20,330百万円
1年超 29,022百万円	1年超 64,415百万円
合計 36,041百万円	合計 84,746百万円

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	365,923	50

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	517,690	512,513	△5,176	31	5,208
地方債	50	49	△0	—	0
短期社債	—	—	—	—	—
社債	319,650	317,881	△1,769	19	1,788
その他	1,423	1,480	56	59	2
外国債券	1,423	1,480	56	59	2
合計	838,814	831,924	△6,889	110	6,999

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	463,943	911,397	447,454	450,672	3,218
債券	1,411,328	1,392,721	△18,606	832	19,438
国債	882,368	868,598	△13,770	697	14,468
地方債	81,824	80,163	△1,660	40	1,701
短期社債	—	—	—	—	—
社債	447,134	443,960	△3,174	94	3,269
その他	2,076,139	2,059,100	△17,038	15,505	32,544
外国株式	3,493	3,824	330	340	10
外国債券	1,729,594	1,701,732	△27,861	4,416	32,277
その他	343,051	353,543	10,492	10,748	256
合計	3,951,410	4,363,219	411,809	467,010	55,201

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,416百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	5,096,186	44,016	34,585

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	215,859
貸付信託受益証券	185,397
非上場外国証券	143,911

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	569,278	1,093,959	630,518	152,215
国債	239,842	488,405	508,118	149,923
地方債	4,508	37,654	38,050	—
短期社債	—	—	—	—
社債	324,927	567,900	84,349	2,292
その他	168,515	792,124	777,072	516,267
外国債券	36,585	647,533	724,858	365,847
その他	131,929	144,591	52,214	150,420
合計	737,793	1,886,084	1,407,591	668,483

[前へ](#) [次へ](#)

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	534,464	218

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	502,183	501,472	△711	785	1,497
地方債	100	99	△0	0	0
短期社債	—	—	—	—	—
社債	204,292	203,361	△930	—	930
その他	295	322	27	29	1
外国債券	295	322	27	29	1
合計	706,871	705,256	△1,614	815	2,429

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	481,914	989,188	507,273	514,775	7,501
債券	955,035	951,480	△3,555	1,340	4,895
国債	623,930	621,497	△2,433	802	3,235
地方債	62,061	61,884	△177	234	412
短期社債	—	—	—	—	—
社債	269,042	268,098	△944	303	1,248
その他	2,150,581	2,143,336	△7,245	17,803	25,049
外国株式	3	27	24	24	—
外国債券	1,692,225	1,672,190	△20,035	3,572	23,607
その他	458,352	471,117	12,765	14,207	1,441
合計	3,587,532	4,084,004	496,472	533,919	37,446

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は643百万円(費用)であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,739百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,248,298	27,204	19,143

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	237,619
貸付信託受益証券	225,258
非上場外国証券	92,060

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	344,357	960,828	535,419	55,069
国債	196,627	463,310	410,683	53,060
地方債	5,109	23,829	33,045	—
短期社債	—	—	—	—
社債	142,620	473,689	91,690	2,009
その他	264,901	712,136	628,122	661,043
外国債券	164,101	522,380	600,519	436,140
その他	100,799	189,756	27,602	224,902
合計	609,258	1,672,965	1,163,542	716,112

[前へ](#)

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	12,468	547

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,300	2,300	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	18,031	460

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	411,996
その他有価証券	411,996
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	166,916
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	245,079
(△)少数株主持分相当額	53
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,090
その他有価証券評価差額金	248,116

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	497,074
その他有価証券	497,074
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	201,564
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	295,510
(△)少数株主持分相当額	274
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	295,213

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額643百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。

2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)は最小1億13百万円、最大12億65百万円、平均5億54百万円で推移し、平成18年3月末基準では12億65百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成18年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下のとおりとなっております。

・金利スワップ	7,226億58百万円
・通貨スワップ	335億72百万円
・先物外国為替	932億24百万円
・金利オプション(買)	709億12百万円
・通貨オプション(買)	531億87百万円
・その他の金融派生商品	32億05百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	△6,833億41百万円
合計	2,934億19百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	17,870,918	3,524,963	19,763	19,763
	買建	17,797,878	2,724,017	△21,080	△21,080
	金利オプション				
	売建	1,120,469	—	△511	△262
	買建	1,005,702	—	379	157
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	30,034,952	26,313,064	△305,262	△305,262
	受取変動・支払固定	30,306,868	26,115,683	323,932	323,932
	受取変動・支払変動	2,072,478	1,450,378	1,972	1,972
	金利オプション				
	売建	7,282,762	7,233,076	△27,783	1,706
	買建	3,090,749	3,059,549	35,014	5,444
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	26,423	26,370

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	403,409	251,147	30	30
	為替予約				
	売建	2,594,785	194,816	△32,095	△32,095
	買建	3,442,496	301,678	39,089	39,089
	通貨オプション				
	売建	1,186,383	424,928	△38,001	△6,304
	買建	993,549	382,532	27,358	4,179
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△3,618	4,899

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	39,988	—	△977	△977
	買建	45,036	—	572	572
	株式指数オプション				
	売建	33,480	—	△119	48
買建	10,587	—	11	△42	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△514	△399

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	729,921	—	4,608	4,608
	買建	666,533	—	△3,995	△3,995
	債券先物オプション				
	売建	321,765	—	△818	42
	買建	229,366	—	1,102	301
店頭	債券店頭オプション				
	売建	9,925	—	△41	6
	買建	4,947	—	10	△18
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	865	944

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	83,500	83,500	△211	△211
	買建	40,000	40,000	△216	△216
	合計	—	—	△428	△428

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメン

バーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	19,454,224	2,556,984	1,635	1,635
	買建	18,359,178	1,815,857	△2,537	△2,537
	金利オプション				
	売建	2,165,560	—	△85	196
	買建	1,711,491	—	152	△180
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	45,196,447	40,308,449	93,276	93,276
	受取変動・支払固定	45,193,109	39,820,712	△67,320	△67,320
	受取変動・支払変動	2,170,165	1,972,725	1,364	1,364
	金利オプション				
	売建	21,087,970	21,036,136	△50,493	39,215
	買建	12,951,464	12,939,464	93,914	△38,989
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	69,905	26,659

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	270,125	99,331	46	46
	為替予約				
	売建	2,810,313	265,427	△38,889	△38,889
	買建	3,394,952	411,540	52,899	52,899
	通貨オプション				
	売建	2,517,170	932,301	△58,089	△1,427
	買建	2,170,678	676,941	41,473	△2,808
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△2,558	9,820

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	100,111	—	△1,274	△1,274
	買建	66,261	—	575	575
	株式指数オプション				
	売建	53,965	—	△334	127
	買建	78,457	—	320	△345
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△712	△916

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,101,633	—	3,526	3,526
	買建	1,142,550	—	△3,769	△3,769
	債券先物オプション				
	売建	340,376	—	△379	287
	買建	474,311	—	362	△533
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△260	△489

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	81,000	81,000	153	153
	買建	264,209	264,209	△679	△679
	合計	—	—	△525	△525

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社)

- ・厚生年金基金制度：昭和41年11月に発足し、加算型であります。
- ・適格退職年金制度：昭和60年9月に退職一時金制度の一部を移行して発足しました。
- ・退職一時金制度：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
また、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。
- ・確定拠出年金制度：平成15年4月より導入しております。
- ・退職給付信託：厚生年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度について設定しております。

(連結子会社)

- ・退職一時金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△222,301	△230,848
年金資産 (B)	322,252	310,612
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	99,950	79,764
未認識数理計算上の差異 (D)	△43,195	△10,294
未認識過去勤務債務 (E)	1,108	842
連結貸借対照表計上額 純額 (F) = (C) + (D) + (E)	57,863	70,313
前払年金費用 (G)	68,067	80,391
退職給付引当金 (F) - (G)	△10,204	△10,078

- (注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
2. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
3. 当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
4. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産（加入者割合按分額）は、前連結会計年度2,786百万円、当連結会計年度3,219百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	4,748	5,049
利息費用	4,241	4,421
期待運用収益	△8,007	△14,091
過去勤務債務の費用処理額	287	320
数理計算上の差異の費用処理額	5,240	△1,779
その他(退職加算金等)	776	974
退職給付費用	7,287	△5,105

(注) 1. 簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用は「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%~3.7%	2.0%~4.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております)	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております)	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております)

(ストック・オプション等関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13人 当社執行役員13人 当社従業員400人	当社取締役13人 当社執行役員13人 当社従業員415人
株式の種類及び付与数	普通株式2,514,000株	普通株式1,186,000株
付与日	平成14年7月23日	平成15年6月30日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定前		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末	470,000株	501,000株
権利確定	—	—
権利行使	458,000株	401,000株
失効	12,000株	1,000株
未行使残	—	99,000株

②単価情報

権利行使価格	656円	415円
行使時平均株価	1,171円	1,285円
付与日における公正な評価単価	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">49,381百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却所得税分</td><td style="text-align: right;">34,838百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">16,164百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td style="text-align: right;">9,115百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">3,010百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">26,633百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">139,144百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△24,220百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△94,602百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">20,320百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">167,486百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,138百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">171,625百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△94,602百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">77,022百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	49,381百万円	有価証券償却所得税分	34,838百万円	退職給付引当金	16,164百万円	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	9,115百万円	未実現利益	3,010百万円	その他	26,633百万円	繰延税金資産小計	139,144百万円	評価性引当額	△24,220百万円	繰延税金負債との相殺	△94,602百万円	繰延税金資産合計	20,320百万円	その他有価証券評価差額金	167,486百万円	その他	4,138百万円	繰延税金負債小計	171,625百万円	繰延税金資産との相殺	△94,602百万円	繰延税金負債合計	77,022百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td style="text-align: right;">40,255百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却所得税分</td><td style="text-align: right;">33,053百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">15,896百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">13,098百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">5,463百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">41,860百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">149,627百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△22,077百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△101,363百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">26,187百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">201,455百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,242百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">208,698百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△101,363百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">107,334百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	40,255百万円	有価証券償却所得税分	33,053百万円	退職給付引当金	15,896百万円	税務上の繰越欠損金	13,098百万円	未実現利益	5,463百万円	その他	41,860百万円	繰延税金資産小計	149,627百万円	評価性引当額	△22,077百万円	繰延税金負債との相殺	△101,363百万円	繰延税金資産合計	26,187百万円	その他有価証券評価差額金	201,455百万円	その他	7,242百万円	繰延税金負債小計	208,698百万円	繰延税金資産との相殺	△101,363百万円	繰延税金負債合計	107,334百万円
税務上の繰越欠損金	49,381百万円																																																																
有価証券償却所得税分	34,838百万円																																																																
退職給付引当金	16,164百万円																																																																
貸倒引当金																																																																	
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	9,115百万円																																																																
未実現利益	3,010百万円																																																																
その他	26,633百万円																																																																
繰延税金資産小計	139,144百万円																																																																
評価性引当額	△24,220百万円																																																																
繰延税金負債との相殺	△94,602百万円																																																																
繰延税金資産合計	20,320百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	167,486百万円																																																																
その他	4,138百万円																																																																
繰延税金負債小計	171,625百万円																																																																
繰延税金資産との相殺	△94,602百万円																																																																
繰延税金負債合計	77,022百万円																																																																
貸倒引当金																																																																	
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	40,255百万円																																																																
有価証券償却所得税分	33,053百万円																																																																
退職給付引当金	15,896百万円																																																																
税務上の繰越欠損金	13,098百万円																																																																
未実現利益	5,463百万円																																																																
その他	41,860百万円																																																																
繰延税金資産小計	149,627百万円																																																																
評価性引当額	△22,077百万円																																																																
繰延税金負債との相殺	△101,363百万円																																																																
繰延税金資産合計	26,187百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	201,455百万円																																																																
その他	7,242百万円																																																																
繰延税金負債小計	208,698百万円																																																																
繰延税金資産との相殺	△101,363百万円																																																																
繰延税金負債合計	107,334百万円																																																																
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.60%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△3.73%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△1.37%</td></tr> <tr><td>子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">△1.13%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.65%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.01%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率	40.60%	(調整)		評価性引当額の増減	△3.73%	持分法投資損益	△1.37%	子会社との税率差異	△1.13%	その他	0.65%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.01%																																																		
当社の法定実効税率	40.60%																																																																
(調整)																																																																	
評価性引当額の増減	△3.73%																																																																
持分法投資損益	△1.37%																																																																
子会社との税率差異	△1.13%																																																																
その他	0.65%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.01%																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	567,847	222,028	789,875	—	789,875
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,935	1,037	4,973	(4,973)	—
計	571,782	223,066	794,848	(4,973)	789,875
経常費用	412,699	210,109	622,808	(4,883)	617,925
経常利益	159,083	12,956	172,040	(90)	171,949
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	20,288,434	629,400	20,917,835	(285,897)	20,631,938
減価償却費	12,687	1,836	14,524	—	14,524
減損損失	762	66	828	—	828
資本的支出	12,551	1,554	14,106	—	14,106

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
 - ②金融関連事業・・・リース業、クレジットカード業等
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	570,615	241,472	41,278	853,365	—	853,365
(2) セグメント間の 内部経常収益	4,574	242	9,209	14,025	(14,025)	—
計	575,189	241,714	50,487	867,391	(14,025)	853,365
経常費用	424,490	231,367	31,822	687,681	(4,486)	683,194
経常利益	150,698	10,346	18,664	179,710	(9,538)	170,171
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	20,209,834	1,114,690	240,724	21,565,248	(562,183)	21,003,064
減価償却費	12,997	635	439	14,071	—	14,071
減損損失	6,950	102	35	7,088	—	7,088
資本的支出	61,405	2,049	530	63,985	—	63,985

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
 - ②リース事業・・・リース業
 - ③金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

4. 住信リース株式会社が連結子会社となったことに伴いリース業の重要性が増したため、従来金融関連事業に含まれていたリース事業を区分して開示しております。なお、当連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	570,615	282,750	853,365	—	853,365
(2) セグメント間の 内部経常収益	4,574	9,314	13,888	(13,888)	—
計	575,189	292,064	867,254	(13,888)	853,365
経常費用	424,490	263,157	687,648	(4,454)	683,194
経常利益	150,698	28,907	179,605	(9,434)	170,171
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	20,209,834	1,355,414	21,565,248	(562,183)	21,003,064
減価償却費	12,997	1,074	14,071	—	14,071
減損損失	6,950	137	7,088	—	7,088
資本的支出	61,405	2,580	63,985	—	63,985

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	668,734	37,540	68,171	15,429	789,875	—	789,875
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,827	6,605	1,332	2,421	14,187	(14,187)	—
計	672,562	44,145	69,504	17,850	804,062	(14,187)	789,875
経常費用	506,641	39,794	67,575	17,108	631,121	(13,195)	617,925
経常利益	165,920	4,350	1,928	741	172,941	(991)	171,949
II 資産	19,616,225	1,157,298	734,000	748,327	22,255,851	(1,623,913)	20,631,938

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	737,317	46,825	42,642	26,581	853,365	—	853,365
(2) セグメント間の 内部経常収益	13,614	10,859	2,570	3,855	30,899	(30,899)	—
計	750,931	57,684	45,212	30,436	884,265	(30,899)	853,365
経常費用	589,325	52,054	42,595	28,445	712,420	(29,226)	683,194
経常利益	161,605	5,630	2,617	1,990	171,844	(1,672)	170,171
II 資産	19,424,891	1,506,628	1,050,218	509,191	22,490,930	(1,487,866)	21,003,064

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	121,140
II 連結経常収益	789,875
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	15.3

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	116,048
II 連結経常収益	853,365
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	668.38	738.77
1株当たり当期純利益	円	59.91	62.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	59.87	62.04

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円79銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	100,069	103,820
普通株主に帰属しない金額	百万円	75	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	75	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	99,994	103,820
普通株式の期中平均株式数	千株	1,668,962	1,673,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,088	283
うち新株予約権	千株	1,088	283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	1,447,907
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	210,749
うち少数株主持分	百万円	—	210,749
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	1,237,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	—	1,674,605

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 1	平成18年 1月27日～ 平成19年 3月30日	331,600 [331,600]	293,490 [293,490]	0.50～ 0.72	なし	平成18年 4月3日～ 平成19年 8月15日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成15年 5月23日	60,000	59,981	1.37	なし	平成25年 5月22日
	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 2月12日	30,000	29,993	1.98	なし	平成26年 2月12日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 4月28日	40,000	39,977	1.94	なし	平成26年 4月28日
	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 4月28日	30,000	29,980	1.67	なし	平成27年 4月28日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	—	49,964	2.25	なし	平成28年 4月27日
	第6回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	—	19,992	2.78	なし	平成38年 4月27日
	円建永久劣後社債	平成15年 6月10日～ 平成15年 7月22日	6,000	6,000	(注) 4	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債	平成13年 8月31日～ 平成15年 9月25日	26,700	24,700	(注) 4	なし	平成23年 8月31日～ 平成25年 9月25日
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成15年 6月25日～ 平成18年 12月24日	68,100	88,100	(注) 4	なし	期限の定め なし
	外貨建永久劣後社債	平成18年 9月20日	—	115,915 (500,000千円)	(注) 4	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債	平成11年 4月1日～ 平成18年 2月22日	116,800 [2,000]	72,000	(注) 4	なし	平成23年 4月1日～ 平成33年 2月22日
住信リース 株式会社	短期社債 (注) 1	平成18年 10月11日～ 平成19年 3月30日	—	40,468 [40,468]	0.53～ 0.71	なし	平成19年 1月11日～ 平成19年 6月29日
	第2回無担保社債	平成16年 9月30日	—	850 [850]	(注) 4	なし	平成19年 9月28日
	第3回無担保社債	平成17年 4月28日	—	2,000	0.48	なし	平成20年 4月28日
	第5回無担保社債	平成18年 7月25日	—	2,000	(注) 4	なし	平成21年 7月24日
	第6回無担保社債	平成18年 7月25日	—	2,000	(注) 4	なし	平成22年 7月23日
	第9回無担保社債	平成19年 3月30日	—	2,000	(注) 4	なし	平成23年 3月30日
	第10回無担保社債	平成19年 3月30日	—	2,000	(注) 4	なし	平成23年 3月30日
	第11回無担保社債	平成19年 3月30日	—	2,000	(注) 4	なし	平成24年 3月30日
合計	—	—	709,200	883,414	—	—	—

(注) 1. 「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。

2. 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建による金額であります。

3. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

4. 固定利率のものと1カ月円LIBOR、3カ月円LIBOR、6カ月円LIBORあるいは6カ月ポンドLIBORに連動して利率が変動するものがあります。

5. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	334,809	2,000	2,000	6,000	2,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	417,089	927,931	1.12	—
借入金	417,089	927,931	1.12	平成19年4月1日～ 平成30年6月1日

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は以下とおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	386,979	122,599	94,969	86,323	41,543

銀行業は、預金の受け入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		876,989	4.30	761,614	3.73
現金		202,674		115,808	
預け金		674,315		645,805	
コールローン		352,514	1.73	244,125	1.20
買入手形		39,800	0.20	—	—
買入金銭債権		582,553	2.86	646,072	3.17
特定取引資産	※7	438,031	2.15	610,925	2.99
商品有価証券		4,177		4,175	
商品有価証券派生商品		24		4	
特定取引有価証券派生商品		3		—	
特定金融派生商品		72,080		76,457	
その他の特定取引資産		361,745		530,288	
金銭の信託		14,768	0.07	20,031	0.10
有価証券	※1,7	5,938,057	29.15	5,504,467	26.98
国債		1,385,944		1,123,336	
地方債		80,163		61,884	
社債	※16	979,470		750,010	
株式		1,239,508		1,332,696	
その他の証券		2,252,971		2,236,540	
貸出金	※2,3, 4,5, 7	10,352,598	50.82	10,797,440	52.92
割引手形	※6	7,260		8,165	
手形貸付		737,701		378,936	
証書貸付		8,154,923		9,004,301	
当座貸越		1,452,712		1,406,036	
外国為替		3,104	0.02	6,618	0.03
外国他店預け		3,104		6,618	
その他資産		1,098,778	5.39	1,041,532	5.10
未決済為替貸		430		556	
前払費用		19		46	
未収収益		79,254		88,889	
先物取引差入証拠金		4,416		5,552	
先物取引差金勘定		1,326		1,721	
金融派生商品		476,652		590,723	
繰延ヘッジ損失	※9	42,156		—	
社債発行差金		91		—	
有価証券等取引未収金		276,949		139,016	
その他の資産	※7,13	217,479		215,027	
動産不動産	※11, 12	93,237	0.46	—	—
土地建物動産	※10	74,238		—	
建設仮払金		127		—	
保証金権利金		18,872		—	
有形固定資産	※11, 12	—	—	114,020	0.56
建物		—		27,615	

土地	※10	—		77,453	
建設仮勘定		—		478	
その他の有形固定資産		—		8,473	
無形固定資産		—	—	21,392	0.10
ソフトウェア		—		20,328	
その他の無形固定資産		—		1,063	
支払承諾見返	※16	648,335	3.18	741,588	3.63
貸倒引当金		△66,501	△0.33	△97,879	△0.48
投資損失引当金		△535	△0.00	△6,993	△0.03
資産の部合計		20,371,732	100.00	20,404,956	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	10,316,161	50.64	11,317,081	55.46
当座預金		453,482		302,833	
普通預金		1,528,067		1,683,406	
通知預金		48,344		62,450	
定期預金		7,931,849		8,878,236	
その他の預金		354,418		390,155	
譲渡性預金		2,421,656	11.89	2,371,648	11.62
コールマネー	※7	123,523	0.60	153,620	0.75
売現先勘定	※7	983,715	4.83	683,686	3.35
債券貸借取引受入担保金	※7	703,050	3.45	292,166	1.43
売渡手形	※7	545,500	2.68	—	—
特定取引負債		72,848	0.36	55,720	0.27
特定取引有価証券派生商品		20		47	
特定金融派生商品		72,827		55,672	
借入金	※7	501,049	2.46	826,578	4.05
借入金	※14	501,049		826,578	
外国為替		157	0.00	183	0.00
外国他店預り		157		183	
未払外国為替		—		0	
短期社債		331,600	1.63	293,490	1.44
社債	※15	192,700	0.94	260,590	1.28
信託勘定借		1,733,446	8.51	1,319,548	6.47
その他負債		614,763	3.02	776,518	3.81
未決済為替借		210		370	
未払法人税等		1,246		45,663	
未払費用		63,378		77,629	
前受収益		5,193		4,793	
先物取引差金勘定		12		—	
金融派生商品		502,808		567,486	
その他の負債		41,914		80,575	
賞与引当金		3,786	0.02	3,620	0.02
役員賞与引当金		—	—	85	0.00
退職給付引当金		195	0.00	200	0.00
繰延税金負債		76,782	0.38	107,010	0.53
再評価に係る繰延税金負債	※10	6,410	0.03	6,113	0.03
支払承諾	※16	648,335	3.18	741,588	3.63
負債の部合計		19,275,682	94.62	19,209,450	94.14

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※17	287,283	1.41	—	—
資本剰余金		240,703	1.18	—	—
資本準備金		240,703		—	
利益剰余金	※18	327,379	1.61	—	—
利益準備金		46,580		—	
任意積立金		191,870		—	
海外投資等損失準備金		0		—	
別途準備金		191,870		—	
当期末処分利益		88,929		—	
土地再評価差額金	※10	△3,740	△0.02	—	—
その他有価証券評価差額金	※18	244,674	1.20	—	—
自己株式	※19	△251	△0.00	—	—
資本の部合計		1,096,049	5.38	—	—
負債及び資本の部合計		20,371,732	100.00	—	—
(純資産の部)					
資本金		—	—	287,517	1.41
資本剰余金		—	—	242,538	1.19
資本準備金		—		242,536	
その他資本剰余金		—		2	
利益剰余金		—	—	385,296	1.89
利益準備金		—		46,580	
その他利益剰余金		—		338,715	
海外投資等損失準備金		—		0	
別途準備金		—		251,870	
繰越利益剰余金		—		86,845	
自己株式		—	—	△389	△0.00
株主資本合計		—	—	914,963	4.49
その他有価証券評価差額金		—	—	294,424	1.44
繰延ヘッジ損益		—	—	△9,713	△0.05
土地再評価差額金	※10	—	—	△4,168	△0.02
評価・換算差額等合計		—	—	280,542	1.37
純資産の部合計		—	—	1,195,505	5.86
負債及び純資産の部合計		—	—	20,404,956	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		558,127	100.00	558,470	100.00
信託報酬		68,900		73,226	
資金運用収益		265,252		333,194	
貸出金利息		132,754		176,239	
有価証券利息配当金		117,376		128,535	
コールローン利息		2,077		5,116	
債券貸借取引受入利息		1		180	
買入手形利息		0		7	
預け金利息		6,951		15,609	
金利スワップ受入利息		3,218		354	
その他の受入利息		2,873		7,150	
役務取引等収益		98,583		97,249	
受入為替手数料		825		837	
その他の役務収益		97,757		96,412	
特定取引収益		6,317		8,311	
商品有価証券収益		145		197	
特定金融派生商品収益		5,895		6,735	
その他の特定取引収益		276		1,377	
その他業務収益		40,545		27,953	
外国為替売買益		4,627		11,730	
国債等債券売却益		28,445		14,861	
金融派生商品収益		6,715		—	
その他の業務収益		757		1,361	
その他経常収益		78,527		18,535	
株式等売却益		15,555		12,573	
金銭の信託運用益		2,581		680	
その他の経常収益	※1	60,390		5,281	
経常費用		409,834	73.43	423,918	75.91
資金調達費用		122,323		187,521	
預金利息		55,696		90,565	
譲渡性預金利息		2,437		19,304	
コールマネー利息		440		1,358	
売現先利息		28,729		36,257	
債券貸借取引支払利息		2,753		3,324	
売渡手形利息		27		40	
借入金利息		8,786		15,185	
短期社債利息		42		1,237	
社債利息		3,108		4,737	

その他の支払利息		20,299		15,510	
役務取引等費用		37,278		39,500	
支払為替手数料		338		385	
その他の役務費用		36,939		39,115	
特定取引費用		812		166	
特定取引有価証券費用		812		166	
その他業務費用		33,747		16,392	
国債等債券売却損		33,747		16,040	
金融派生商品費用		—		352	
営業経費		125,840		120,959	
その他経常費用		89,831		59,378	
貸倒引当金繰入額		4,807		34,289	
貸出金償却		2,969		4,820	
株式等売却損		838		2,932	
株式等償却		7,739		4,544	
その他の経常費用	※ 2	73,476		12,791	
経常利益		148,293	26.57	134,551	24.09
特別利益		1,736	0.31	5,210	0.93
動産不動産処分益		111		—	
固定資産処分益		—		2,273	
償却債権取立益		1,625		436	
その他の特別利益	※ 3	—		2,500	
特別損失		1,449	0.26	7,264	1.30
動産不動産処分損		687		—	
固定資産処分損		—		321	
減損損失	※ 4	762		6,942	
税引前当期純利益		148,580	26.62	132,497	23.72
法人税、住民税及び事業税		82	0.01	48,046	8.60
法人税等調整額		60,000	10.75	2,636	0.47
当期純利益		88,497	15.86	81,813	14.65
前期繰越利益		10,654		—	
土地再評価差額金取崩額		189		—	
自己株式処分差損		389		—	
中間配当額		10,022		—	
当期末処分利益		88,929		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		88,929
計		88,929
利益処分額		70,105
利益準備金		0
配当金		(1株につき6円) 10,035
役員賞与金		70
取締役賞与金		70
任意積立金		60,000
別途準備金		60,000
次期繰越利益		18,823

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己 株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	287,283	240,703	—	240,703	46,580	280,799	327,379	△251	855,115
事業年度中の変動額									
新株の発行	233	1,832		1,832					2,066
剰余金の配当(注)		—	—	—	0	△10,035	△10,035		△10,035
剰余金の配当		—	—	—	0	△14,221	△14,221		△14,221
役員賞与(注)						△70	△70		△70
当期純利益						81,813	81,813		81,813
自己株式の取得								△145	△145
自己株式の処分		—	2	2		—	—	6	9
土地再評価差額金 の取崩						429	429		429
海外投資等損失準備 金の増加						0	0		0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)									
事業年度中の変動額 合計(百万円)	233	1,832	2	1,835	0	57,916	57,916	△138	59,847
平成19年3月31日残高 (百万円)	287,517	242,536	2	242,538	46,580	338,715	385,296	△389	914,963

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	244,674	—	△3,740	240,934	1,096,049
事業年度中の変動額					
新株の発行					2,066
剰余金の配当(注)					△10,035
剰余金の配当					△14,221
役員賞与(注)					△70
当期純利益					81,813
自己株式の取得					△145
自己株式の処分					9
土地再評価差額金 の取崩					429
海外投資等損失準備 金の増加					0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	49,749	△9,713	△427	39,608	39,608
事業年度中の変動額 合計(百万円)	49,749	△9,713	△427	39,608	99,455
平成19年3月31日残高 (百万円)	294,424	△9,713	△4,168	280,542	1,195,505

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,725百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,549百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	——	(4) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計
	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		<p>基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は85百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は83,116百万円、繰延ヘッジ利益は83,916百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は52,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は51,101百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ハ)内部取引等</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,205,219百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は319百万円、「短期社債」は209百万円、「社債」は109百万円、それぞれ減少しております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 子会社の株式総額 213,037百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,593百万円、延滞債権額は20,521百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,873百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,987百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,260百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 303,826百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,763百万円、延滞債権額は60,278百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,758百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,799百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,165百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																														
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>170,980百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,098,959百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>89,130百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>26,654百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>983,715百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>703,050百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>545,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券404,579百万円、その他の資産105百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は10,098百万円であります。</p>	特定取引資産	170,980百万円	有価証券	2,098,959百万円	貸出金	89,130百万円	預金	26,654百万円	コールマネー	50,000百万円	売現先勘定	983,715百万円	債券貸借取引受入担保金	703,050百万円	売渡手形	545,500百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>44,365百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,608,556百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>272,204百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>1,230百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>683,686百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>292,166百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>164,762百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券742,819百万円、その他の資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は16,408百万円、デリバティブ取引の差入担保金は16,807百万円であります。</p>	特定取引資産	44,365百万円	有価証券	1,608,556百万円	貸出金	272,204百万円	預金	1,230百万円	売現先勘定	683,686百万円	債券貸借取引受入担保金	292,166百万円	借入金	164,762百万円
特定取引資産	170,980百万円																														
有価証券	2,098,959百万円																														
貸出金	89,130百万円																														
預金	26,654百万円																														
コールマネー	50,000百万円																														
売現先勘定	983,715百万円																														
債券貸借取引受入担保金	703,050百万円																														
売渡手形	545,500百万円																														
特定取引資産	44,365百万円																														
有価証券	1,608,556百万円																														
貸出金	272,204百万円																														
預金	1,230百万円																														
売現先勘定	683,686百万円																														
債券貸借取引受入担保金	292,166百万円																														
借入金	164,762百万円																														
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,943,951百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,330,814百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,822,064百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,714,961百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																														
<p>※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は135,303百万円、繰延ヘッジ利益の総額は93,146百万円あります。</p>	<p>—————</p>																														

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,243百万円</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,099百万円</p>
<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額 92,819百万円</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 93,973百万円</p>
<p>※12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,506百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,214百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。</p>	<p>※13. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しております。</p>
<p>※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金459,900百万円が含まれております。</p>	<p>※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金602,515百万円が含まれております。</p>
<p>※15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は95,073百万円です。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ95,073百万円減少しております。</p>	<p>※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は95,073百万円です。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ95,073百万円減少しております。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,000,000千株 優先株式 125,000千株 発行済株式総数 普通株式 1,672,892千株 優先株式 一千株	_____ _____
※18. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は262,529百万円であります。	_____
※19. 会社が保有する自己株式の数 普通株式 322千株	_____
_____ 21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,216,743百万円、貸付信託927,283百万円であります。	20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、0百万円であります。 21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託903,689百万円、貸付信託694,587百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. その他の経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益57,002百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用61,784百万円を含んでおります。</p>	<p>※2. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額6,458百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別利益は、株式会社ユーエフジェイホールディングス等UFJグループ3社（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ等三菱UFJグループ3社）に対する損害賠償請求訴訟の和解解決金であります。</p> <p>※4. 当事業年度において、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発の意思決定により、将来の除却、売却等が意思決定されている建物について、減損損失を4,736百万円計上しております。この他、遊休資産（将来の廃止が既に意思決定されているもの等）に該当する土地建物及びソフトウェア等について、減損損失を2,206百万円計上しております。</p> <p>グルーピングについては、営業支店単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産としております。遊休資産等については、将来の廃止（除却、売却等を含む）が既に意思決定されているもの等であり、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>減損損失の測定には、回収可能価額を使用しており、回収可能性があるものは正味売却価額（主として鑑定評価額）に基づき算定し、回収可能性が認められないものは、帳簿価額を全額減損損失として計上しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	322	115	8	429	注1、2

注1. 普通株式の株式数の増加115千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成19年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	0	0
別途準備金	191,870	60,000	251,870
繰越利益剰余金	88,929	△2,083	86,845

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">386百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">386百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">355百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">355百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>③ リース資産減損勘定の期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> </table> <p>④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">76百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">76百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> </table> <p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	386百万円	その他	一百万円	合計	386百万円	動産	355百万円	その他	一百万円	合計	355百万円	動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	動産	31百万円	その他	一百万円	合計	31百万円	1年内	30百万円	1年超	1百万円	合計	31百万円		一百万円	支払リース料	76百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	76百万円	減損損失	一百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>③ リース資産減損勘定の期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> </table> <p>④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> </table> <p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	22百万円	その他	一百万円	合計	22百万円	動産	11百万円	その他	一百万円	合計	11百万円	動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	動産	10百万円	その他	一百万円	合計	10百万円	1年内	3百万円	1年超	7百万円	合計	10百万円		一百万円	支払リース料	32百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	32百万円	減損損失	一百万円
動産	386百万円																																																																																
その他	一百万円																																																																																
合計	386百万円																																																																																
動産	355百万円																																																																																
その他	一百万円																																																																																
合計	355百万円																																																																																
動産	一百万円																																																																																
その他	一百万円																																																																																
合計	一百万円																																																																																
動産	31百万円																																																																																
その他	一百万円																																																																																
合計	31百万円																																																																																
1年内	30百万円																																																																																
1年超	1百万円																																																																																
合計	31百万円																																																																																
	一百万円																																																																																
支払リース料	76百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																
減価償却費相当額	76百万円																																																																																
減損損失	一百万円																																																																																
動産	22百万円																																																																																
その他	一百万円																																																																																
合計	22百万円																																																																																
動産	11百万円																																																																																
その他	一百万円																																																																																
合計	11百万円																																																																																
動産	一百万円																																																																																
その他	一百万円																																																																																
合計	一百万円																																																																																
動産	10百万円																																																																																
その他	一百万円																																																																																
合計	10百万円																																																																																
1年内	3百万円																																																																																
1年超	7百万円																																																																																
合計	10百万円																																																																																
	一百万円																																																																																
支払リース料	32百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																
減価償却費相当額	32百万円																																																																																
減損損失	一百万円																																																																																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,425百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;"><u>12,107百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;"><u>14,533百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	2,425百万円	1年超	<u>12,107百万円</u>	合計	<u>14,533百万円</u>	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;"><u>180百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;"><u>246百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	66百万円	1年超	<u>180百万円</u>	合計	<u>246百万円</u>
1年内	2,425百万円												
1年超	<u>12,107百万円</u>												
合計	<u>14,533百万円</u>												
1年内	66百万円												
1年超	<u>180百万円</u>												
合計	<u>246百万円</u>												

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	725	2,479	1,753
合計	725	2,479	1,753

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

II 当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券償却所得税分</td><td style="text-align: right;">34,835百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">33,309百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,815百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td style="text-align: right;">2,189百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,754百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">100,905百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△6,450百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△94,454百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">167,305百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,931百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">171,236百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△94,454百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">76,782百万円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金負債の純額 76,782百万円</p>	有価証券償却所得税分	34,835百万円	税務上の繰越欠損金	33,309百万円	退職給付引当金	11,815百万円	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	2,189百万円	その他	18,754百万円	繰延税金資産小計	100,905百万円	評価性引当額	△6,450百万円	繰延税金負債との相殺	△94,454百万円	繰延税金資産合計	—百万円	その他有価証券評価差額金	167,305百万円	その他	3,931百万円	繰延税金負債小計	171,236百万円	繰延税金資産との相殺	△94,454百万円	繰延税金負債合計	76,782百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td style="text-align: right;">33,843百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却所得税分</td><td style="text-align: right;">33,004百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,608百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30,262百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">108,719百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10,093百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△98,626百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">201,239百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,396百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">205,636百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△98,626百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">107,010百万円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金負債の純額 107,010百万円</p>	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	33,843百万円	有価証券償却所得税分	33,004百万円	退職給付引当金	11,608百万円	その他	30,262百万円	繰延税金資産小計	108,719百万円	評価性引当額	△10,093百万円	繰延税金負債との相殺	△98,626百万円	繰延税金資産合計	—百万円	その他有価証券評価差額金	201,239百万円	その他	4,396百万円	繰延税金負債小計	205,636百万円	繰延税金資産との相殺	△98,626百万円	繰延税金負債合計	107,010百万円
有価証券償却所得税分	34,835百万円																																																										
税務上の繰越欠損金	33,309百万円																																																										
退職給付引当金	11,815百万円																																																										
貸倒引当金																																																											
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	2,189百万円																																																										
その他	18,754百万円																																																										
繰延税金資産小計	100,905百万円																																																										
評価性引当額	△6,450百万円																																																										
繰延税金負債との相殺	△94,454百万円																																																										
繰延税金資産合計	—百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	167,305百万円																																																										
その他	3,931百万円																																																										
繰延税金負債小計	171,236百万円																																																										
繰延税金資産との相殺	△94,454百万円																																																										
繰延税金負債合計	76,782百万円																																																										
貸倒引当金																																																											
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	33,843百万円																																																										
有価証券償却所得税分	33,004百万円																																																										
退職給付引当金	11,608百万円																																																										
その他	30,262百万円																																																										
繰延税金資産小計	108,719百万円																																																										
評価性引当額	△10,093百万円																																																										
繰延税金負債との相殺	△98,626百万円																																																										
繰延税金資産合計	—百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	201,239百万円																																																										
その他	4,396百万円																																																										
繰延税金負債小計	205,636百万円																																																										
繰延税金資産との相殺	△98,626百万円																																																										
繰延税金負債合計	107,010百万円																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.60%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.65%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.70%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.25%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.60%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.65%	その他	△0.70%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.25%																																																
法定実効税率	40.60%																																																										
(調整)																																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.65%																																																										
その他	△0.70%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.25%																																																										

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	655.26	713.90
1株当たり当期純利益	円	52.98	48.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	52.94	48.89

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円80銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	88,497	81,813
普通株主に帰属しない金額	百万円	70	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	70	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	88,427	81,813
普通株式の期中平均株式数	千株	1,668,962	1,673,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,088	283
うち新株予約権	千株	1,088	283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	1,195,505
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	1,195,505
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	—	1,674,605

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(135) 95,442	5,059	8,160 (284)	92,341	64,726	2,003	27,615
土地	(0) 35,785	42,027	359	77,453	—	—	77,453
建設仮勘定	(0) 127	716	364	478	—	—	478
その他の有形固定資産	(80) 36,046	11,050	9,377 (4,606)	37,719	29,246	2,534	8,473
有形固定資産計	(216) 167,402	58,852	18,261 (4,891)	207,993	93,973	4,537	114,020
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	49,252	28,924	6,191	20,328
その他の無形固定資産	—	—	—	1,798	735	39	1,063
無形固定資産計	—	—	—	51,051	29,659	6,231	21,392

(注) 1. 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。

2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(14) 66,515	97,879	2,925	63,590	97,879
一般貸倒引当金	(3) 53,886	72,760	—	53,886	72,760
個別貸倒引当金	(9) 12,322	24,398	2,925	9,397	24,398
うち非居住者向け 債権分	(9) 1,717	865	549	1,168	865
特定海外債権 引当勘定	(0) 306	720	—	306	720
投資損失引当金	535	6,718	—	260	6,993
賞与引当金	3,786	3,620	3,786	—	3,620
役員賞与引当金	—	85	—	—	85
計	(14) 70,837	108,304	6,711	63,851	108,579

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
- うち非居住者向け債権分…洗替による取崩額
- 特定海外債権引当勘定……………洗替による取崩額
- 投資損失引当金……………引当額見直しによる取崩額

2. ()内は為替換算差額を内訳表示しております。

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,246	46,096	1,679	—	45,663
未払法人税等	570	40,551	200	—	40,921
未払事業税	676	5,544	1,479	—	4,741

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	他の銀行への預け金357,756百万円、日本銀行への預け金277,869百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,907,788百万円その他であります。
前払費用	金利スワップ支払利息36百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金30,553百万円、貸出金利息20,447百万円、金利スワップ受入利息12,687百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用80,362百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金66,926百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金347,457百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息54,314百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,160百万円その他であります。
その他の負債	有価証券等取引未払金53,421百万円、受入担保金15,669百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	755,381	1.22	591,989	0.77
有価証券	7,725,066	12.53	10,496,104	13.60
信託受益権	41,287,117	66.95	50,601,325	65.59
受託有価証券	239,005	0.39	399,129	0.52
金銭債権	4,650,703	7.54	7,058,417	9.15
動産不動産	3,426,969	5.56	—	—
有形固定資産	—	—	3,854,098	5.00
無形固定資産	—	—	23,865	0.03
その他債権	1,615,217	2.62	2,524,875	3.27
コールローン	3,000	0.00	3,800	0.00
銀行勘定貸	1,733,446	2.81	1,319,548	1.71
現金預け金	233,959	0.38	276,793	0.36
合計	61,669,866	100.00	77,149,949	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,070,043	29.30	21,369,242	27.70
年金信託	5,811,884	9.43	6,970,683	9.04
財産形成給付信託	9,214	0.02	8,207	0.01
貸付信託	885,962	1.44	685,561	0.89
投資信託	11,982,306	19.43	16,912,419	21.92
金銭信託以外の金銭の信託	2,376,059	3.85	3,020,418	3.91
有価証券の信託	12,063,798	19.56	13,535,165	17.54
金銭債権の信託	4,373,386	7.09	6,740,747	8.74
動産の信託	1,686	0.00	1,147	0.00
土地及びその定着物の信託	154,251	0.25	146,802	0.19
包括信託	5,941,271	9.63	7,759,552	10.06
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	61,669,866	100.00	77,149,949	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度末41,257,695百万円、当事業年度末50,584,936百万円が含まれております。

3. 共同信託他社管理財産 前事業年度末3,811,884百万円、当事業年度末3,458,930百万円

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末551,752百万円のうち、破綻先債権額は188百万円、延滞債権額は3,836百万円、貸出条件緩和債権額は27,873百万円であります。また、これらの債権額の合計額は31,898百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。

5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末428,943百万円のうち、延滞債権額は2,688百万円、貸出条件緩和債権額は16,829百万円あります。また、これらの債権額の合計額は19,517百万円あります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満株券の6種類。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	当社国内各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券不所持申出株式の株券の交付 1枚につき250円
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	登録の請求1件につき 10,000円
株券登録料	株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	当社国内各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	該当ありません。

(注) 銀行法第20条第6項に定める貸借対照表等及び連結貸借対照表等の内容である情報を、当社のインターネット・ホームページ(アドレス(URL)は<http://www.sumitomotrust.co.jp/>)において提供しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年4月4日 関東財務局長に提出。

(2) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成18年4月13日 近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第135期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日 関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年6月30日 関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書及びその添付書類

（第136期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日 関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年12月22日 関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（募集によらないで取得される有価証券の発行）及び同項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書 平成18年12月26日 関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年12月26日 関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書平成19年3月5日 関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年3月5日 関東財務局長に提出。

(11) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に係る発行登録書 平成19年3月20日 関東財務局長に提出。

(12) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成19年4月26日 近畿財務局長に提出。

(13) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月 29 日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。